

酒田市立地適正化計画

骨子（案）

平成 30 年 5 月

酒 田 市

目次

1. 酒田市立地適正化計画とは.....	1
1-1 計画の目的.....	1
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画の前提.....	3
2. 都市の現状と将来見通し.....	6
2-1 人口・世帯の動向.....	6
2-2 土地利用の状況.....	12
2-3 都市交通の状況.....	17
2-4 都市機能の立地状況.....	19
2-5 経済活動の状況.....	21
2-6 災害リスク.....	22
3. 市民・事業者等の意向把握.....	24
3-1 市民アンケート結果の概要.....	24
3-2 事業者等アンケート結果の結果.....	33
4. 酒田市のまちづくりの課題.....	35
5. まちづくりの方針.....	37
6. 都市機能・居住の誘導等の基本的な考え方.....	39
6-1 都市機能誘導の基本的な考え方.....	39
6-2 居住誘導の基本的な考え方.....	41
7. 目指す都市の骨格構造.....	42

1. 酒田市立地適正化計画とは

1-1 計画の目的

(1) 背景

近年、全国的に人口の減少や高齢化が深刻化していますが酒田市も例外ではなく、平成 27 (2015) 年時点で約 10.6 万人の総人口（国勢調査）が概ね 20 年後までに約 3.5 万人減少し、また、市民の 4 割以上が 65 歳以上の高齢者になると予測されています。

酒田市の人口は、昭和 30 (1955) 年の 12.8 万人をピークに減少に転じ、昭和 55 (1980) 年からは一貫して減少傾向を示しています。一方で、市街地は人口が減少するなかでも拡大してきており、このまま人口減少が進んだ場合には市街地の人口密度が大きく低下していく可能性があります。

スーパーマーケットや病院などに代表される市民の生活を支える様々なサービスの多くは、施設周辺にある程度人口が集積していることにより成り立っています。このため、市街地の密度が低下していくと、このようなサービスを維持していくことができなくなることが懸念されます。

さらには、人口密度の低下にともない、道路や上下水道などのいわゆる都市基盤（インフラ）を適切に維持していくことが難しくなる、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用者が減少して移動手段を確保することができなくなるなど、様々な弊害が生じてくる可能性もあります。

また、高齢化の進展などを背景に、自動車を利用できない・利用しにくい市民が増加していく可能性があります。自家用車を利用しないとアクセスしにくい郊外部や市街地外縁部に大規模商業施設などの様々な施設の流出が続いた場合、自家用車を利用しにくい市民の皆さんの生活がより一層不便になっていくことも考えられます。

酒田市では、これまでも各種都市機能が集積した拠点の維持・形成や、コンパクトで利便性の高い市街地の形成に向けた取り組みを進めてきましたが、高齢者も含めた市民にとって住みやすい・住み続けられるまちをつくっていくため、これまで以上に積極的な取り組みを進めていく必要があります。

(2) 目的

以上のような背景を受けて、本計画は、都市機能や居住の適正な立地を促進することで、これまで形成してきた「コンパクト」な市街地を維持して、人口減少が進むなかでも望ましい人口密度や生活を支える様々なサービスが維持された、活力があり住みやすい・住み続けられる都市づくりを推進していくことを目的とするものです。

1-2 計画の位置付け

(1) 根拠法

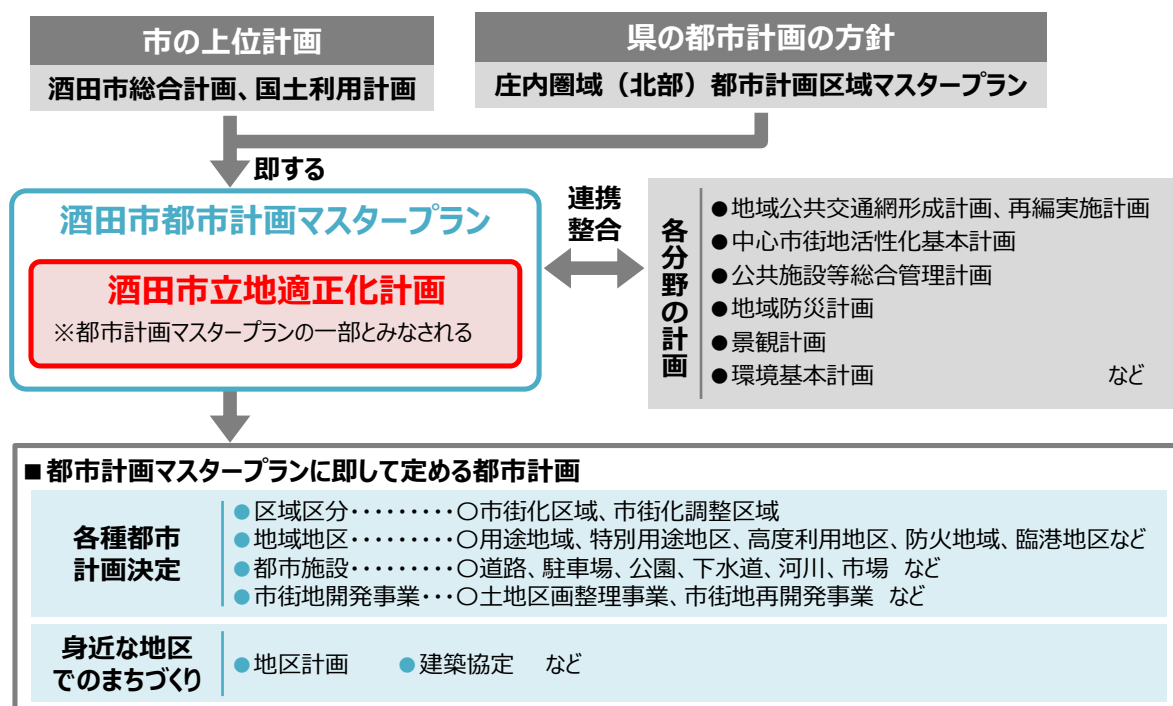
立地適正化計画は、都市再生特別措置法第81条第1項の規定による「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」として定めるものです。

(2) 計画の位置付け

立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれたものでなければならないとされています（都市再生特別措置法第81条第9項）。

また、法で定める事項が記載された立地適正化計画が法定の手続きにより公表されたときは、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされることとなります（都市再生特別措置法第82条）。

■ 立地適正化計画の位置付け



1-3 計画の前提

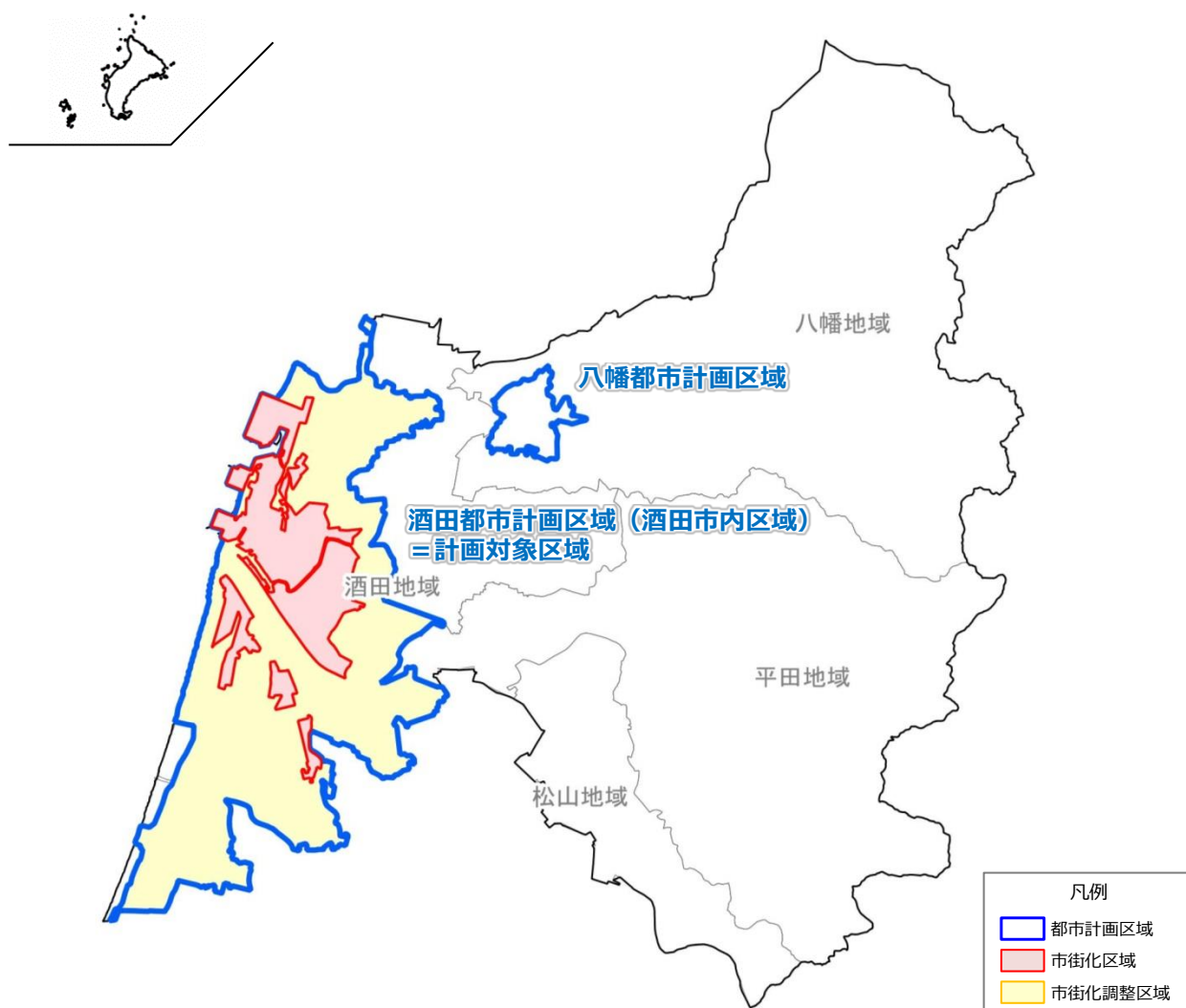
(1) 計画対象区域

本計画においては、酒田市に存在する2つの都市計画区域のうち、市街化区域と市街化調整区域に線引きしている酒田都市計画区域の酒田市内区域（11,568ha）を対象とします。

なお、八幡都市計画区域については、拠点施設の立地状況が少なく、人口集積や開発ニーズが小さいことから、計画対象区域としては定めないこととします。

■ 酒田市立地適正化計画の対象区域

【資料】酒田市資料



(2) 目標年次

立地適正化計画は、長期的な視野に立って都市構造の再構築などを推進していくものとなるため、概ね20年後の2039年を目標年次とします。

なお、計画期間内においても、概ね5年ごとに施策の実施状況などを評価し、必要に応じて見直しを行うこととします。

(3) 将来都市像及び将来都市構造（酒田市都市計画マスタープラン）

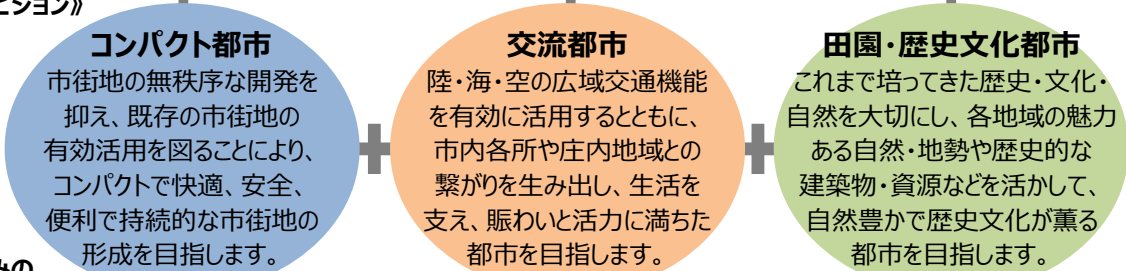
酒田市都市計画マスタープランでは「将来都市像」と「将来都市構造」を下記のとおり設定しています。本計画では、これらの実現に向けて、酒田市街地及び中心部におけるまちづくりの課題を明確にし、まちづくりの方針や誘導区域・誘導施策等を定めて、都市機能や居住の適正な立地を促進していきます。

■ 酒田市都市計画マスタープランにおける「将来都市像」

《将来都市像》

(仮)「つながりと調和が織り成す 共創のまち酒田」

《基本ビジョン》



《取組みの方向性》

市 全 域	立地適正化計画で定める取組みの方向性	広域交通結節点の優位性を活かしたまちづくり 地域・拠点間の移動を支える交通ネットワークの構築	自然環境に恵まれた田園型都市の形成 ・庄内平野の農業や水辺空間、山・海岸林などの自然を守り、その魅力を活かしたまちづくりや、過疎地域振興・山村振興を図る。 地域の歴史文化を活かしたまちづくり ・各地域で独自に育まれた歴史・文化などを大切に魅力的な都市づくりを進める。
	中心部の機能強化と酒田版まちなか居住の推進 ・市内各所や広域からの利用が見込まれる多様な機能の集積を図る。 ・安全でゆとりある住環境と、湊町の文化や歴史が感じられる酒田でしかできない暮らしの両立を実現。 市街地内の高次都市機能の有効で効果的な活用 市街地の良好な住環境の維持 ・中心部周辺の住宅市街地は、住み続けられる良好な住環境を維持。	賑わい・活力を生む産業・物流の拠点を形成 ・交通利便性等を活かし、産業・工業集積や広域観光誘客などの拠点を形成。 市街地内の高次都市機能をつなぐ交通軸の維持 交流や市民生活を支える交通ネットワークの構築 ・住宅市街地の各所から中心部の拠点や市街地内へのアクセス性向上を図る。	市街地を取り囲む農地・砂防林の保全を図る。 ・歴史的建築物や山居倉庫など湊町酒田の象徴的な歴史・文化資源を活かした景観・都市づくりを進める。
八 幡	地域における「生活を支える拠点」の維持 ・各地域において、生活に欠かせない行政・医療・金融・商業などの身近な機能が集積する拠点を維持。	地域間の「交流を生み出す拠点」の形成 ・各地域の特性や支所周辺の交通結節機能を活かし、交通・観光交流を促進する拠点を形成。 交流や市民生活を支える交通ネットワークの構築 ・地域内から「生活を支える拠点」へのアクセス手段を維持・確保。 ・地域コミュニティや地域の支え合いによる移動手段の維持・確保。	農地・山林の保全や、鳥海山の自然を活かした住環境を形成（ジオパーク等）。 ・地域の歴史資源や自然資源の磨き上げ・情報発信による地域活性化を進める。
松 山	中山間地域等において将来に渡り暮らしていけるために、地域コミュニティや地域の支え合いによる生活サービスを維持。		農地・山林の保全や、豊かな自然を活かした住環境を形成。 ・城下町としての街並み・景観や文化遺産・名所旧跡を活かした地域づくりを進める。
平 田			農地・山林の保全や、豊かな自然を活かした住環境を形成。 ・「農」を基盤とした「食」の産業を活かし、都市との交流・観光施策を推進。

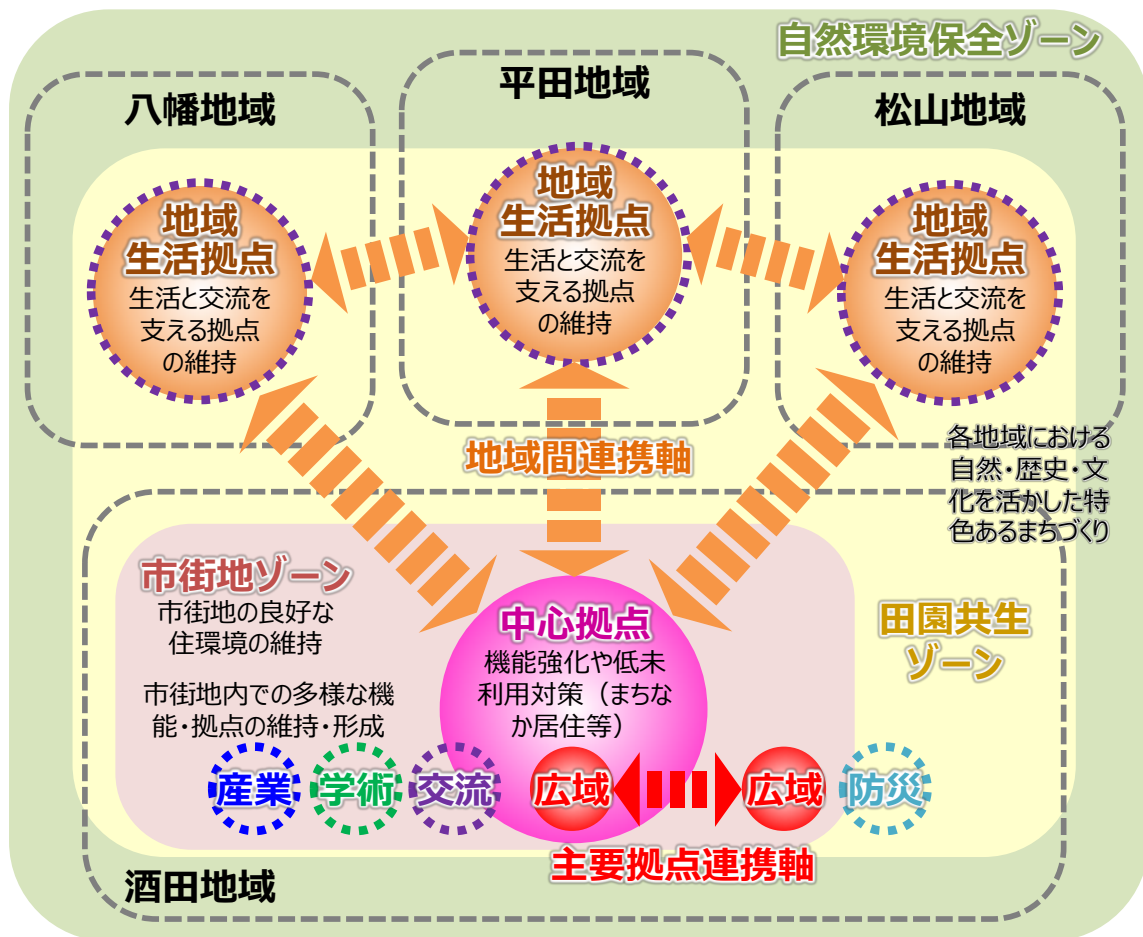
■酒田市都市計画マスタープランにおける「将来都市構造」

(仮)「酒田版コンパクト+ネットワークの都市構造」

中心拠点の機能強化や低未利用対策（まちなか居住等）を図るとともに、その周辺を取り囲む住宅市街地の良好な住環境を守っていくことで、これまで形成してきた「コンパクト」な市街地を維持します。

また、各地域における生活を支える拠点の機能維持や自然・歴史・文化を活かした特色あるまちづくりを進め、生活拠点と中心拠点の地域間や、市内各所と拠点を結ぶ交通ネットワークの維持・充実を推進します。

これらにより、人口が減少する中でも都市活力の維持・向上を図りながら、誰もが住みやすい・住み続けられるまちの実現につなげていきます。



※一極集中のコンパクトシティを目指すものではありません

- ・旧酒田市郊外部（市街化調整区域等）や旧八幡町・旧松山町・旧平田町から酒田中心部に都市機能や住宅を集約するものではありません。

2. 都市の現状と将来見通し

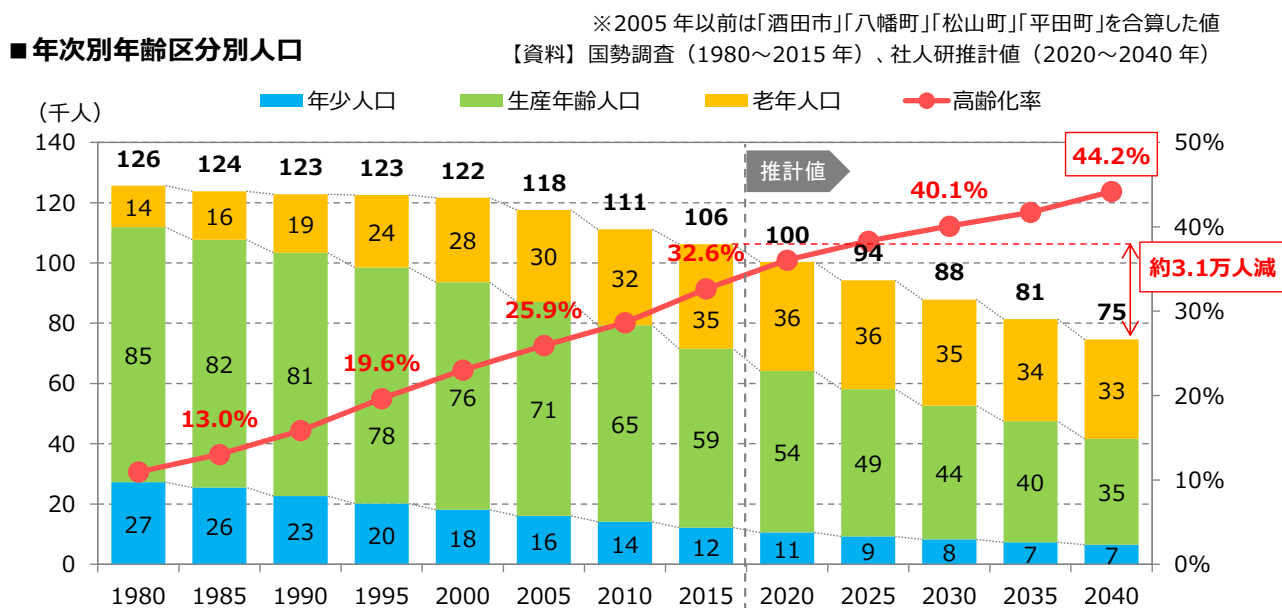
2-1 人口・世帯の動向

(1) 人口の推移

酒田市の人口は、昭和 30（1955）年の 12.8 万人をピークに減少に転じ、昭和 55（1980）年からは減少の一途をたどっており、平成 27（2015）年には約 10.6 万人と、平成 17（2005）年時点から約 10%減少、昭和 55（1980）年時点から約 16%減少しています。

年齢 3 区分別人口割合は、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続けており、一方で老年人口（65 歳以上）は増加を続けています。平成 27 年の高齢化率は 32.6%と平成 17（2005）年時点から 6.7 ポイント、昭和 55（1980）年時点から 21.7 ポイント増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口」によると、このまま推移した場合、今後概ね 20 年間で総人口が約 3.1 万人減少し、市民の 4 割以上が高齢者になると予想されています。



また、市域全体の 4.5%にあたる市街化区域（2,732ha）の人口は 68,512 人であり、市人口の約 65.2%が居住しています。過去 10 年間の市街化区域人口の推移をみると、平成 20（2008）年時点の 72,777 人から 4,265 人（約 5.9%）の減少がみられ、2040 年には 46,315 人へと、将来的に約 2.2 万人（約 32.4%）の減少が予想されています。

■ 市街化区域等の人口の推移

【資料】酒田市資料（2008～2017 年）、社人研推計値（2040 年）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2040
都市計画区域内人口	72,777 (63.4%)	72,496 (63.6%)	71,935 (63.7%)	72,006 (64.3%)	71,295 (64.3%)	70,723 (64.3%)	70,190 (64.6%)	69,537 (64.8%)	68,962 (64.9%)	68,512 (65.2%)	46,315 (62.1%)
	19,123 (16.7%)	18,804 (16.5%)	18,744 (16.6%)	18,161 (16.2%)	17,975 (16.2%)	17,738 (16.1%)	17,421 (16.0%)	17,159 (16.0%)	16,910 (15.9%)	16,528 (15.7%)	15,763 (21.1%)
都市計画区域外人口	22,814 (19.9%)	22,652 (19.9%)	22,265 (19.7%)	21,900 (19.5%)	21,524 (19.4%)	21,578 (19.6%)	21,094 (19.4%)	20,675 (19.3%)	20,323 (19.1%)	20,005 (19.0%)	12,540 (16.8%)
行政区域内人口	114,714	113,952	112,944	112,067	110,794	110,039	108,705	107,371	106,195	105,045	74,618

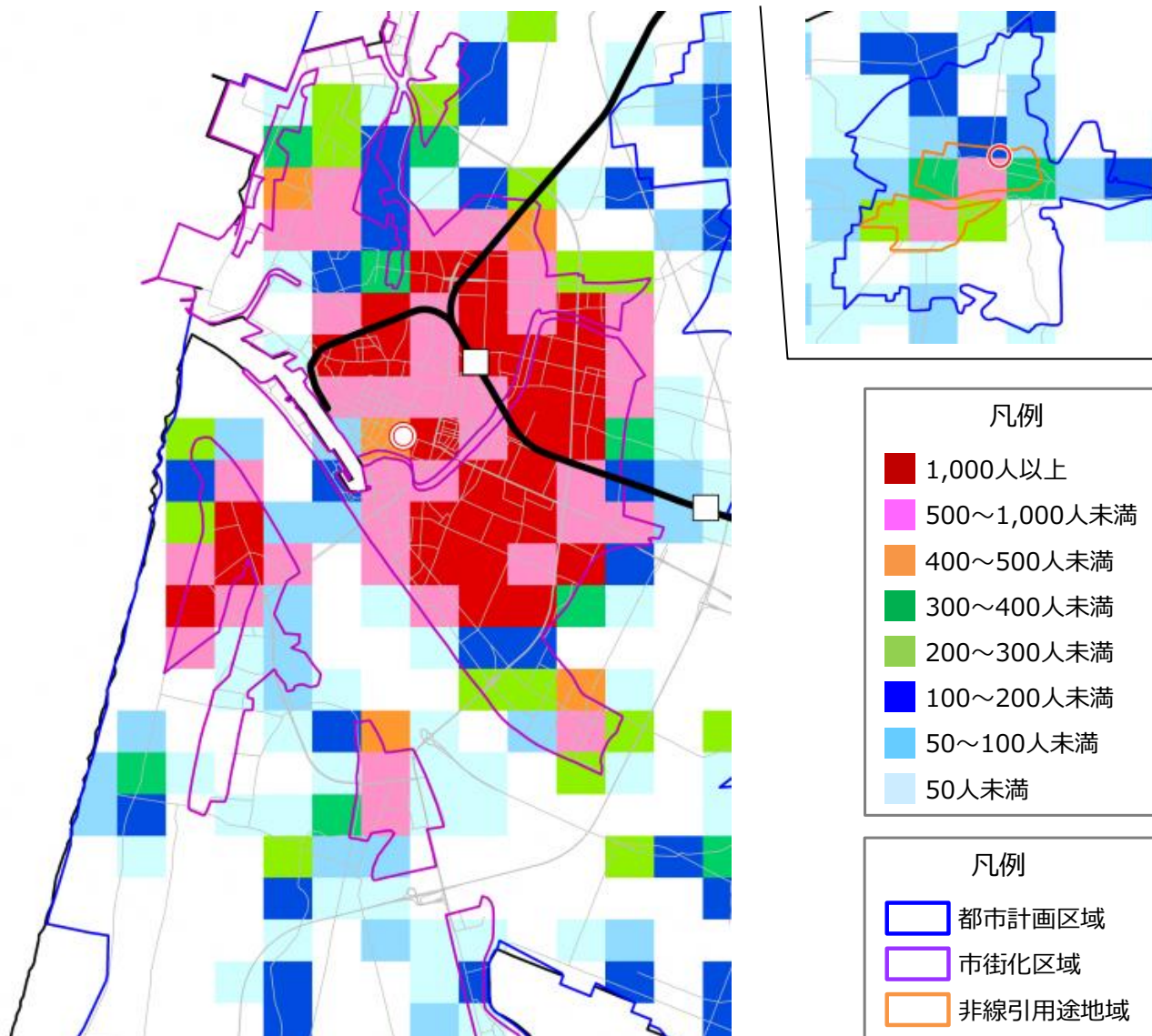
(2) 人口分布

酒田市の現状（平成 27（2015）年）の人口状況を見ると、中心市街地及びその周辺の土地区画整理事業実施エリア等への集積が目立ちます。八幡地区の用途地域内においても一定の人口集積がみられます。

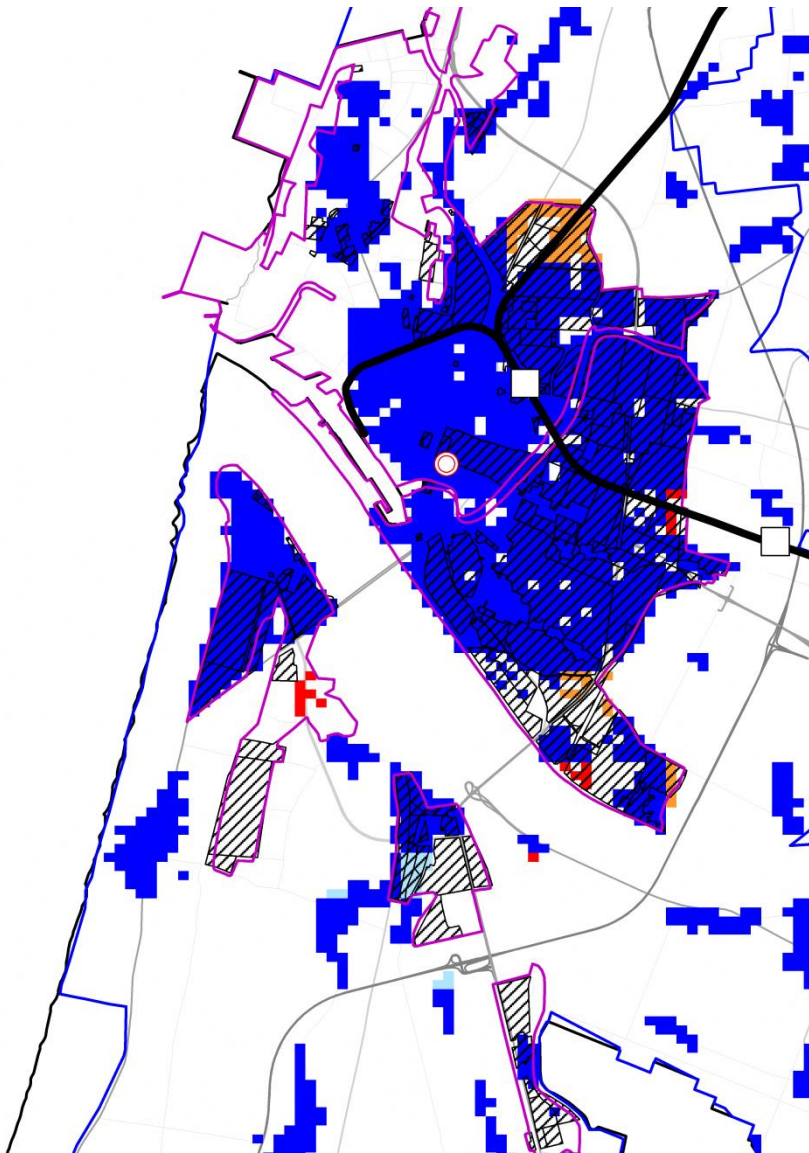
将来的な人口の増減率をみると、人口集積がみられる中心市街地及びその周辺の土地区画整理事業実施エリア等も含めて、市街地全域で減少することが見込まれています。

■酒田市の人口分布（500m メッシュ） 2015 年

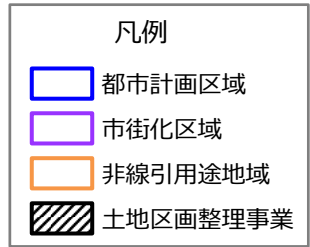
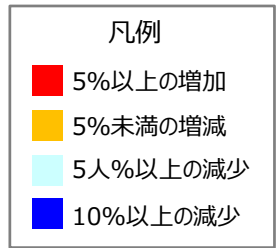
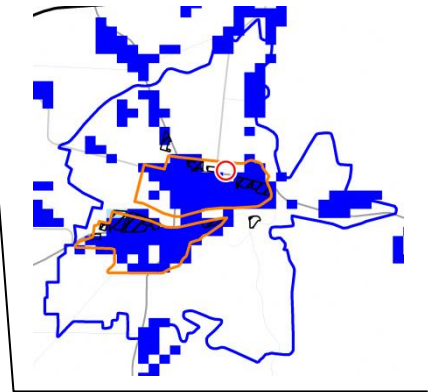
【資料】国勢調査



■人口の増減率（100m メッシュ） 2040年-2010年



【資料】酒田市人口ビジョン

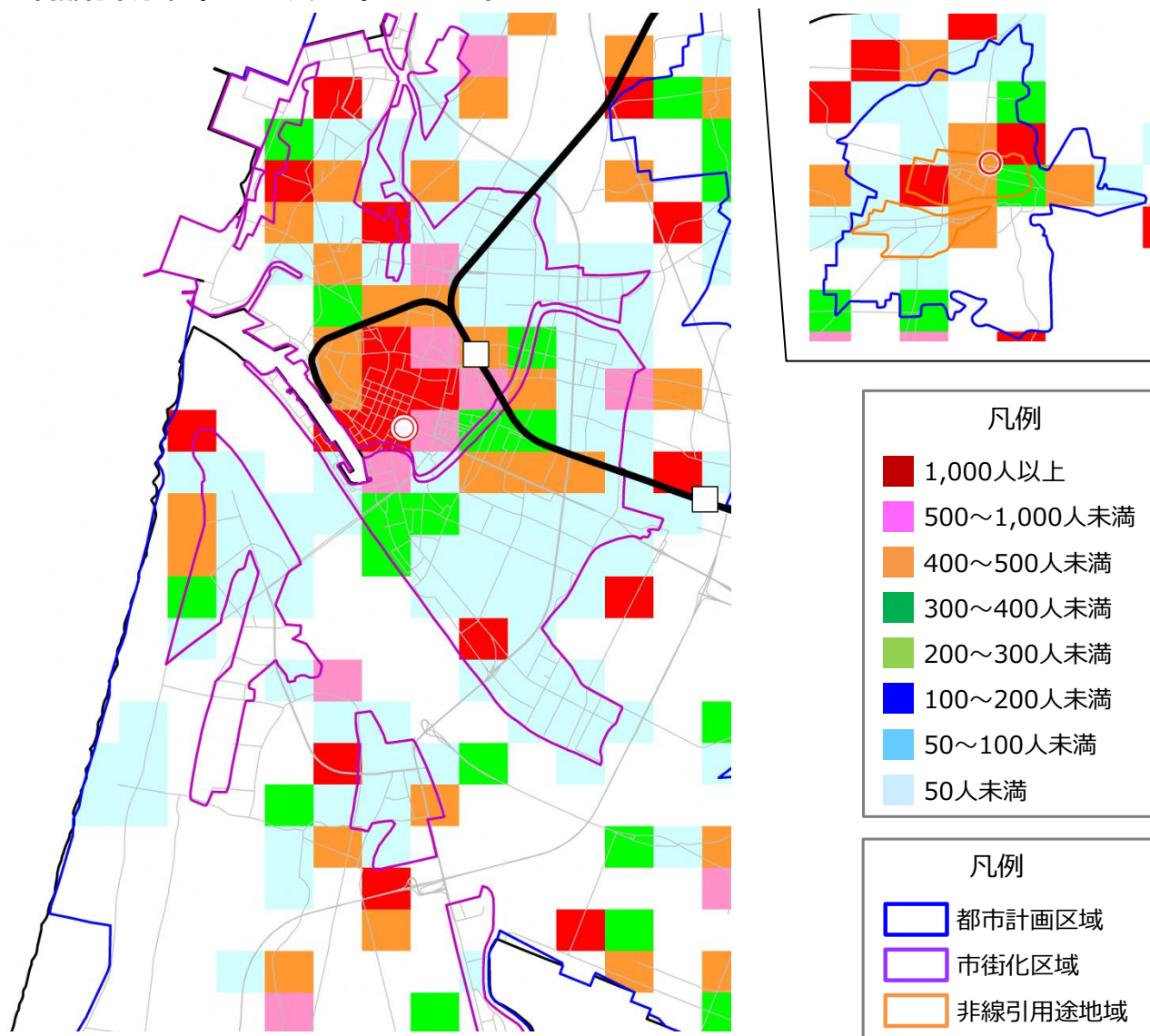


(3) 高齢化の状況

高齢者は、中心市街地や公営住宅周辺などの従来の人口集積エリアに集中する傾向が見られます。これに対して、土地区画整理事業実施エリア等の高齢化率（人口に占める 65 歳以上の割合）は低い状況です。

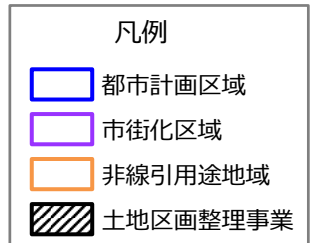
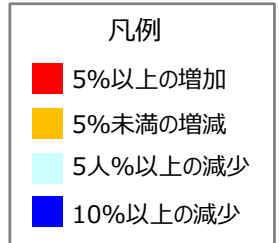
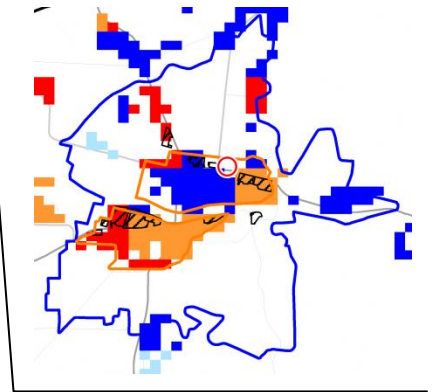
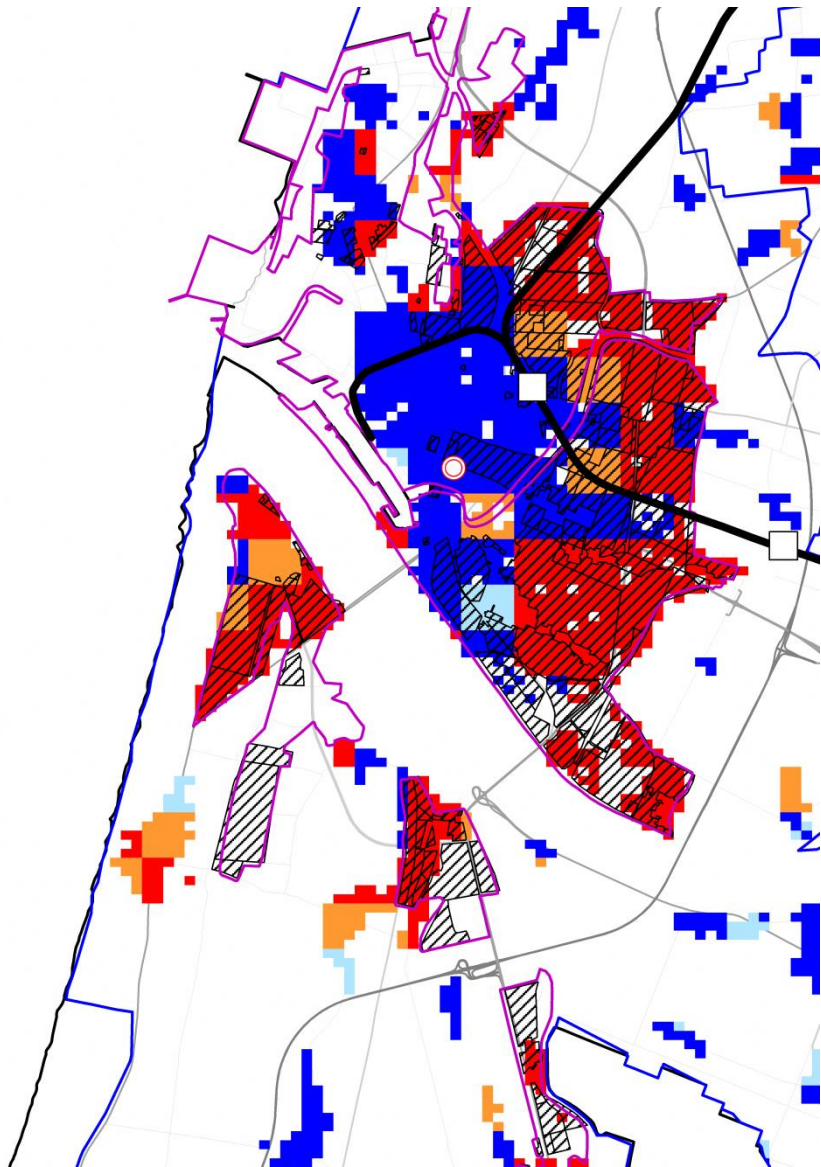
ただし、将来的な高齢者数の増減率をみると、中心市街地等では人口減少に伴って高齢者数も減少していくのに対し、土地区画整理事業実施エリア等においては高齢者人口が大幅に増加することが見込まれています。

■ 高齢化率分布（500m メッシュ） 2015 年



■ 高齢者の増減率（100m メッシュ） 2040年－2010年

【資料】 国勢調査、酒田市人口ビジョン



(4) 人口集中地区 (DID) の状況

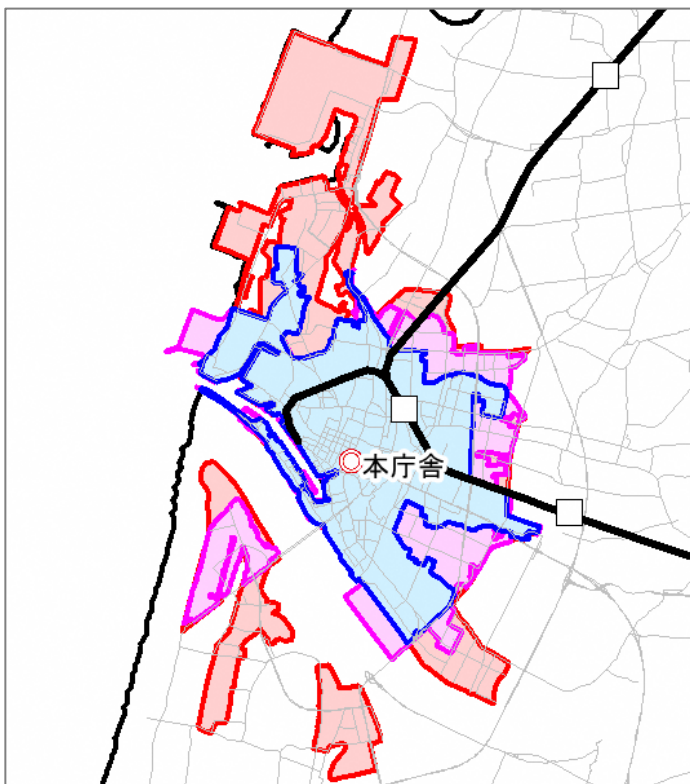
平成 27 (2015) 年の人口集中地区 (D I D地区) の面積は 1,619ha であり、市域全体の約 2.7%、市街化区域の約 59.3%を占めています。また、D I D地区の人口は 58,133 人であり、市域全体の約 54.1%、市街化区域の約 86.6%を占めています。

昭和 55 (1980) 年からみると、面積は約 36%増、人口密度は約 31%減と低密度化が進んでおり、平成 27 (2015) 年の人口密度は 35.9 人/ha となっています。

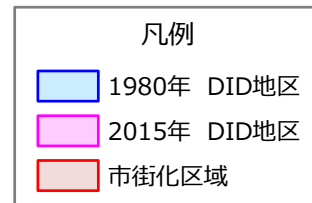
将来的には、平成 27 (2015) 年の 58,132 人から 2040 年には 38,106 人へと、約 2.1 万人 (約 36%) の減少が予測されています。その結果、DID 地区内の人口密度も低下し、2040 年には 30 人/ha を大きく下回ることが予測されます。

■人口集中地区 (D I D) の変遷

【資料】国土数値情報 人口集中地区データ



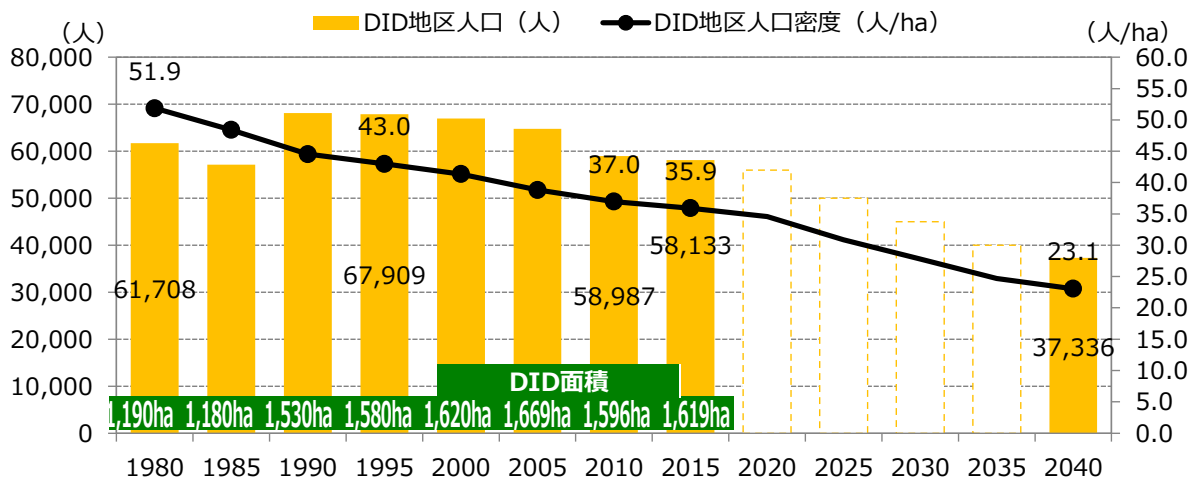
※人口集中地区 (DID 地区) : 市区町村の区域内で人口密度約 4,000 人/km²以上の国勢調査基本単位区が互いに隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地域をいう。



■人口集中地区 (D I D) の人口及び人口密度の推移

※2020 年以降の DID 面積は 2015 年値を使用して人口密度を算定

【資料】国勢調査 (1980~2015 年)、国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした推計値 (2020~2040 年)



2-2 土地利用の状況

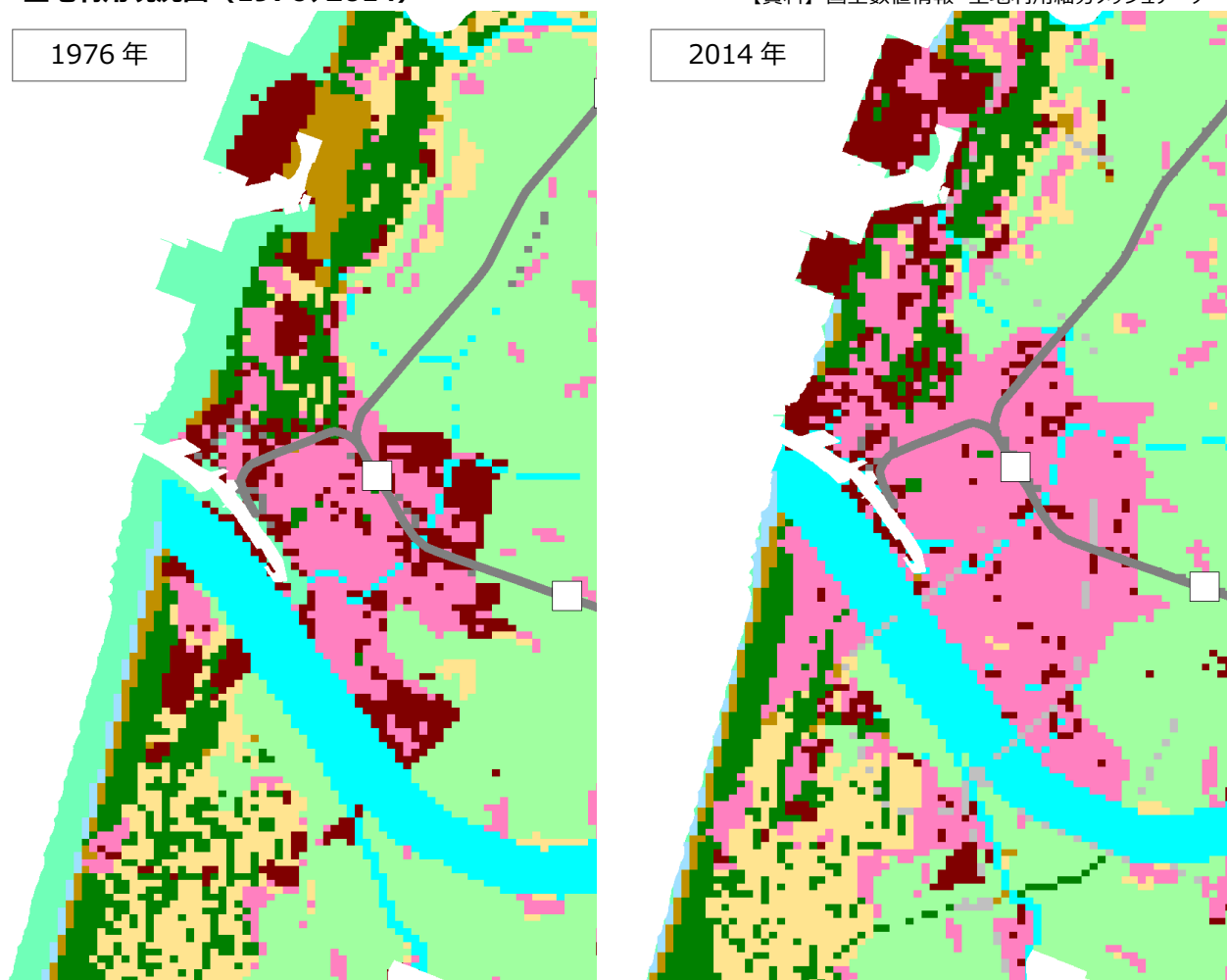
(1) 土地利用状況

従来（昭和50年代）は、JR羽越線・JR臨港線・酒田港・新井田川に囲まれた中心市街地エリアや、県道353号（羽州浜街道）沿い及び県道40号沿いの国道7号線より西側エリアに建物用地がまとまっており、比較的コンパクトな市街地が形成されていましたが、その後、最上川南側や国道7号線東側に市街地が拡大しています。

酒田市の総人口は昭和30年をピークとして、昭和55（1980）年以降は一貫して減少していることから、市街地の拡大にともない急速に低密度化が進展してきたものと考えられます。

一方で、市街地の拡大エリアは、人口拡大期の積極的・戦略的な土地区画整理事業を展開したエリアとほぼ重なっており、比較的良好な都市基盤の整備と無秩序な郊外開発の抑制が図られていると言えます。

■土地利用現況図（1976、2014）



凡例	
田	その他農用地
森林	荒地
建物用地	道路
鉄道	その他用地
河川地及び湖沼	海浜
海水域	ゴルフ場

(2) 空き地・空き家等

市街地の空き家は1,002件と市全体(1,710件)の約6割を占めています。

市街地における空き家及び空き地の推移をみると、平成26(2014)年は空き家943件、空き地401件であったのに対し、平成29(2018)年は空き家1,002件、空き地436件と着実に増加しています。

市街地の中心部に位置する琢政地区・浜田地区を合わせると、空き家が386件と市街地全体の約38.5%、空き地が94件と市街地全体の約21.6%を占めています。

八幡地区の空き家は年数件の微増傾向で、平成29(2018)年は114件と市全体の約7%となっています。

■ 空き家・空き地数の推移

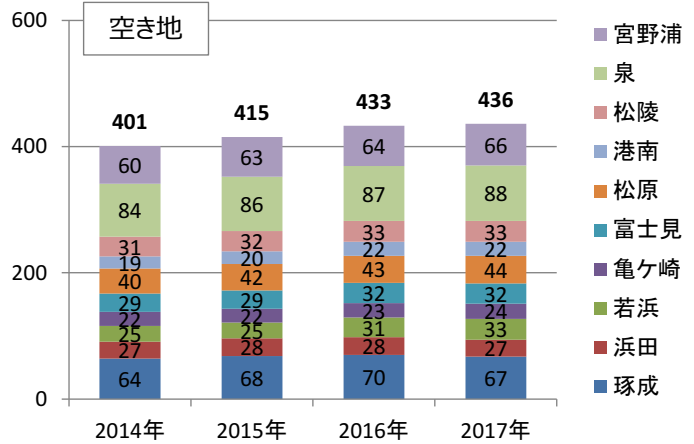
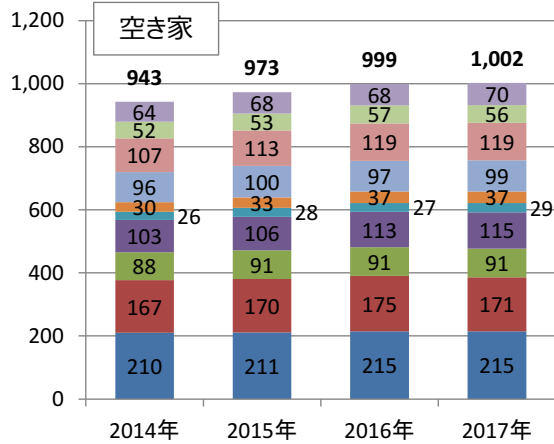
※空き地は農地との区別が困難なため、市街地のみ値

【資料】酒田市資料

	空き家						空き地 (市街地)
	市街地	旧公民館地区	八幡地域	松山地域	平田地域	空き家全体	
2014年	943	274	109	97	148	1,571	401
2015年	973	283	112	96	151	1,615	415
2016年	999	287	113	104	156	1,659	433
2017年	1,002	337	114	103	154	1,710	436

■ 市街地における空き家・空き地数の推移

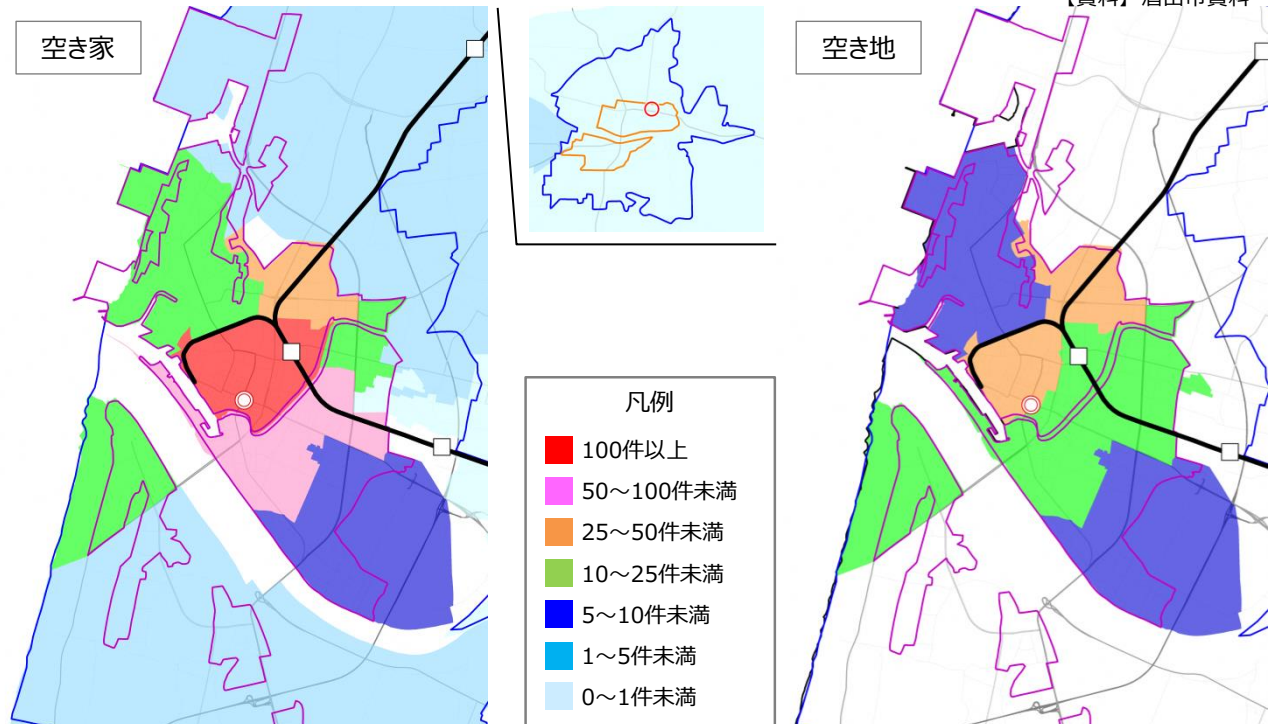
【資料】酒田市資料



■ 地区別の空き家・空き地数 (2018年) (件/100ha)

※空き地は農地との区別が困難なため、市街地のみ値

【資料】酒田市資料



(参考) 町丁目別の水道閉止割合 (2018年)

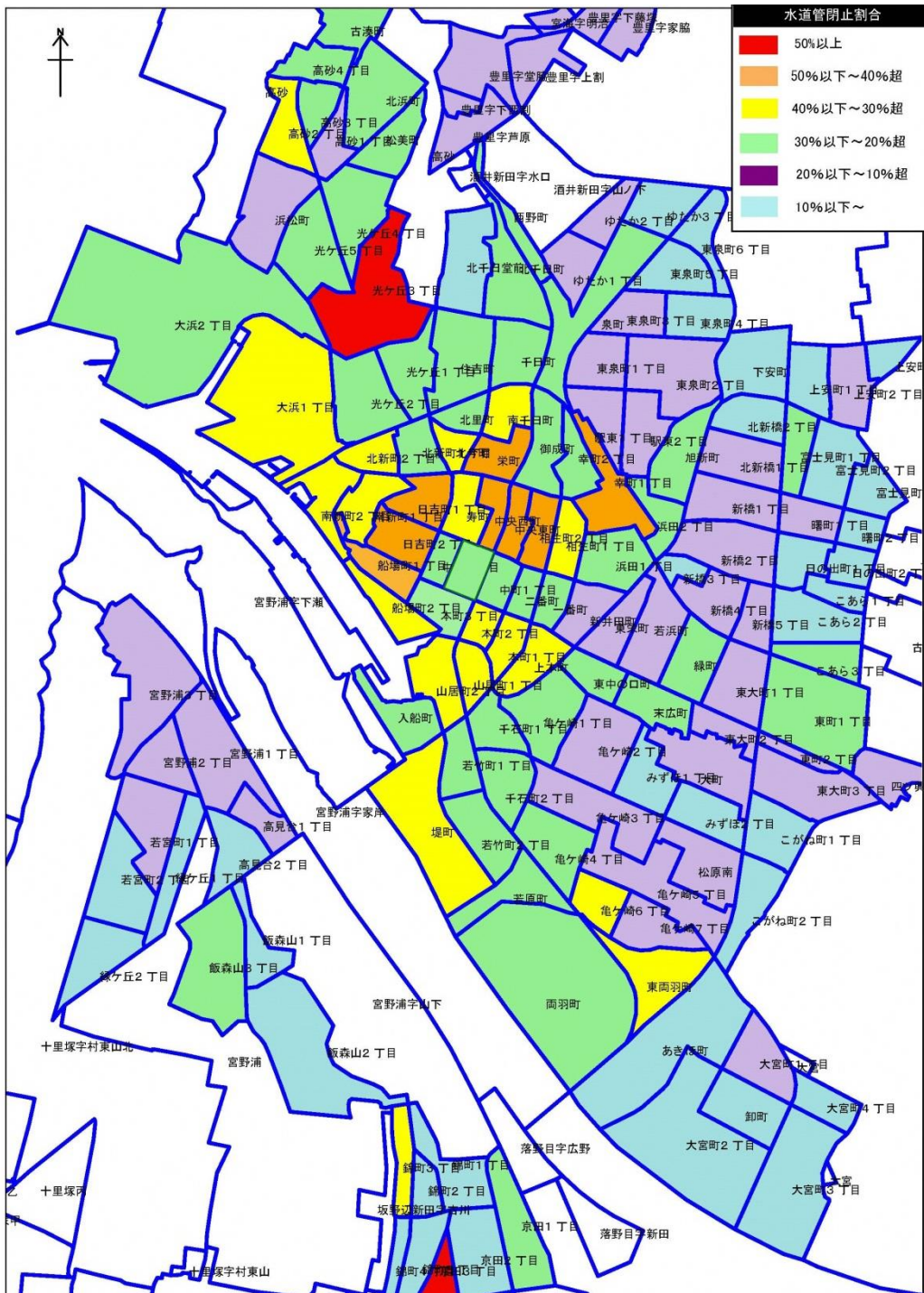
町丁目別の水道閉止割合の実態を可視化して、市街地内の空き家のおおよその量・位置の目安として確認を行いました。なお、集合住宅は部屋数分の水道供給件数・水道閉止件数をカウントしているため、空き部屋が多い集合住宅がある場合はその地区の水道閉止割合が高くなり、空き家の実態とは大きく異なることに留意が必要となります。

水道閉止割合が高い町丁目としては、中心市街地において40~50%の町丁目が多くみられます。また、中心市街地や大浜、堤町において30~40%の町丁目が見られます。

※ (水道閉止割合) = (水道閉止件数) / (水道給水件数)

■ 町丁目別の水道閉止割合 (2018年)

【資料】酒田市資料

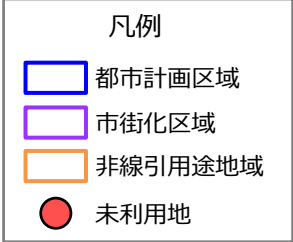
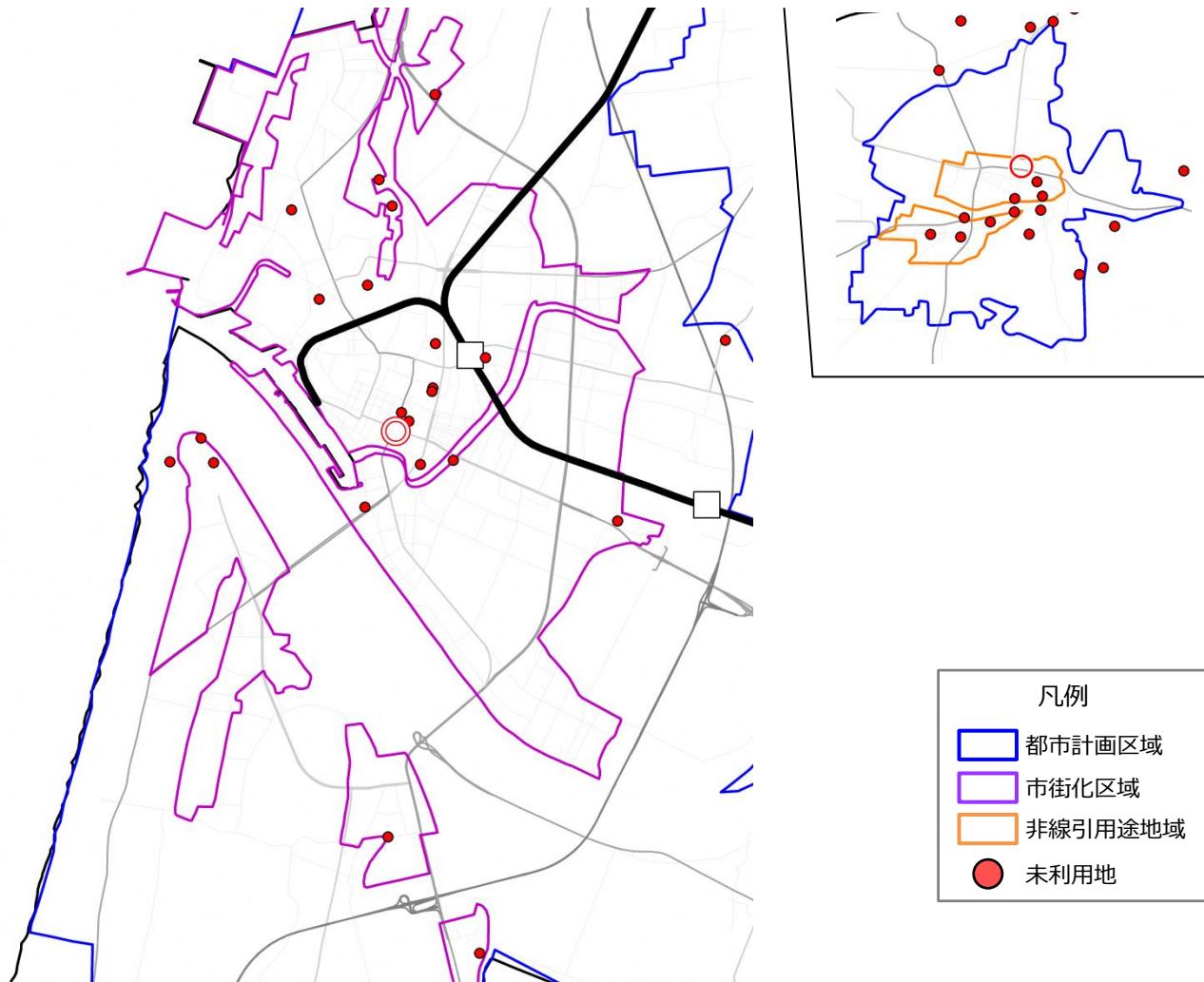


(3) 市の未利用財産

未利用地（市有地）の分布は、市街化区域に 19 件、八幡都市計画の用途地域に 8 件となっています。

■ 酒田市の未利用地（市有地）の分布図

【資料】酒田市資料



市街化区域内（酒田都市計画区域）

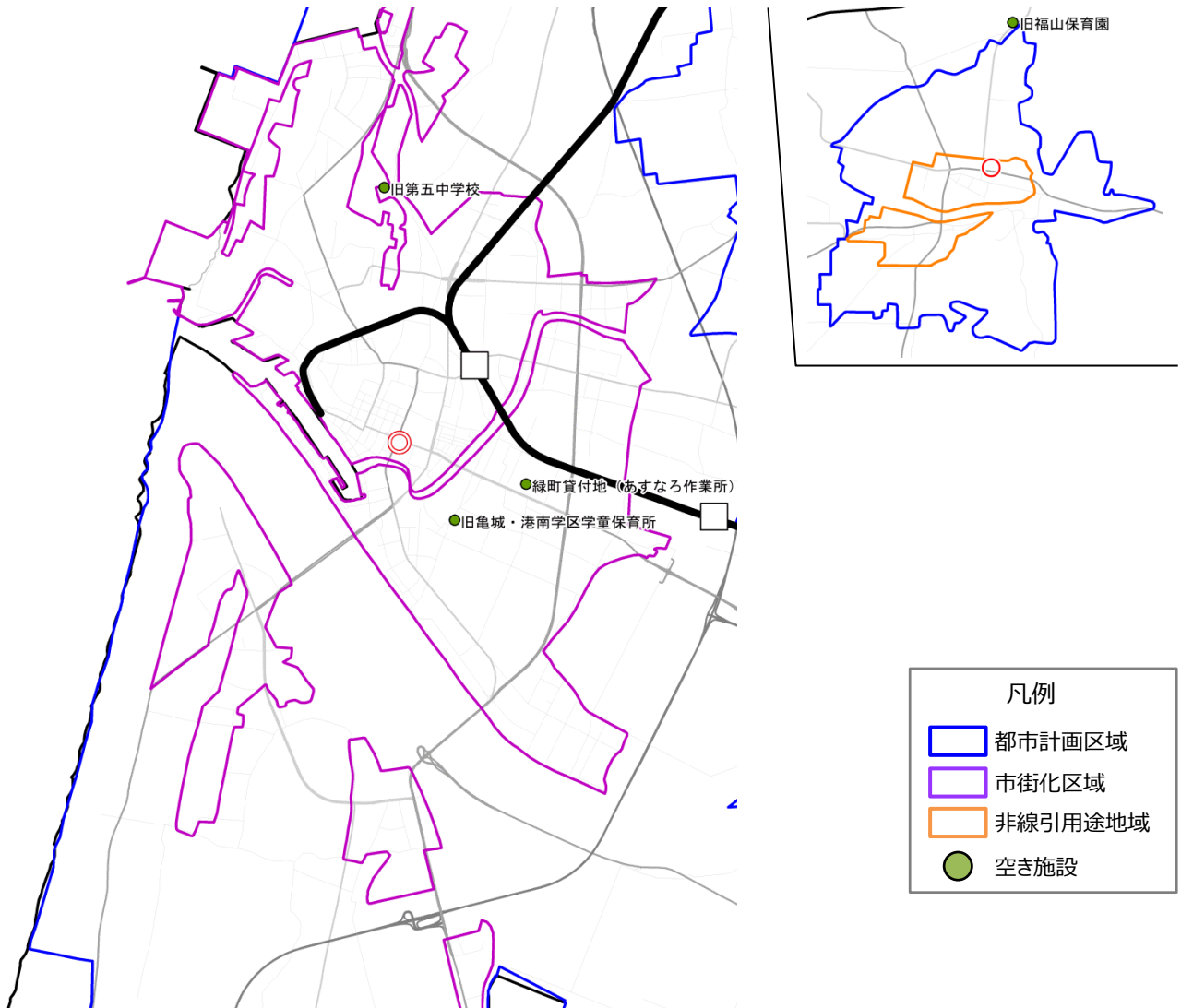
未利用地（市有地）	地積 (㎡)
旧第五中学校	29,067.93
旧県立酒田商業高等学校	22,856.00
旧港南小学校	21,339.76
旧食肉処理場敷地	3,930.25
旧光ヶ丘五丁目住宅	2,917.50
宮野浦三丁目地内宅地	1,117.50
下藤塚雑種地	748.63
光ヶ丘二丁目地内宅地	329.61
京田三丁目地内宅地	303.96
東町一丁目雑種地	296.00
旧光ヶ丘一丁目自治会館敷地	238.26
旧四ツ興野南公園	236.82
旧酒田市社会福祉協議会駐車場	232.49
旧住宅敷地(相生町二丁目貸付地)	222.04
旧法定外公共物(御成町)	120.00
浜田二丁目住宅敷地	70.37
中町一丁目地内宅地	54.51
中町一丁目地内通路	36.33
旧宮野浦小学校敷地	14.38
計 19件	84,132.34

用途地域内（八幡都市計画区域）

未利用地（市有地）	地積 (㎡)
宅地(市条字村ノ前)	6,204.97
市条字荒瀬住宅団地	2,659.90
市条上川原宅地造成残地	359.26
旧八幡保育園用地	91.00
荒町住宅管理用地	54.37
市条上川原地区住宅用地	22.10
旧消防施設用地(市条字水上)	1.62
旧消防施設用地(麓字荒町)	0.85
計 8件	9,394.07

空き施設（公共施設）の分布は、市街化区域に3件、八幡都市計画の用途地域に0件となっています。

■ 酒田市の空き施設（公共施設）の分布図



施設名称	地区	延床面積 (㎡)	建築年	備考
緑町貸付地（あすなる作業所）	酒田	217	1999	社会福祉法人に無償 貸付
旧第五中学校	酒田	4,043	1961	

2-3 都市交通の状況

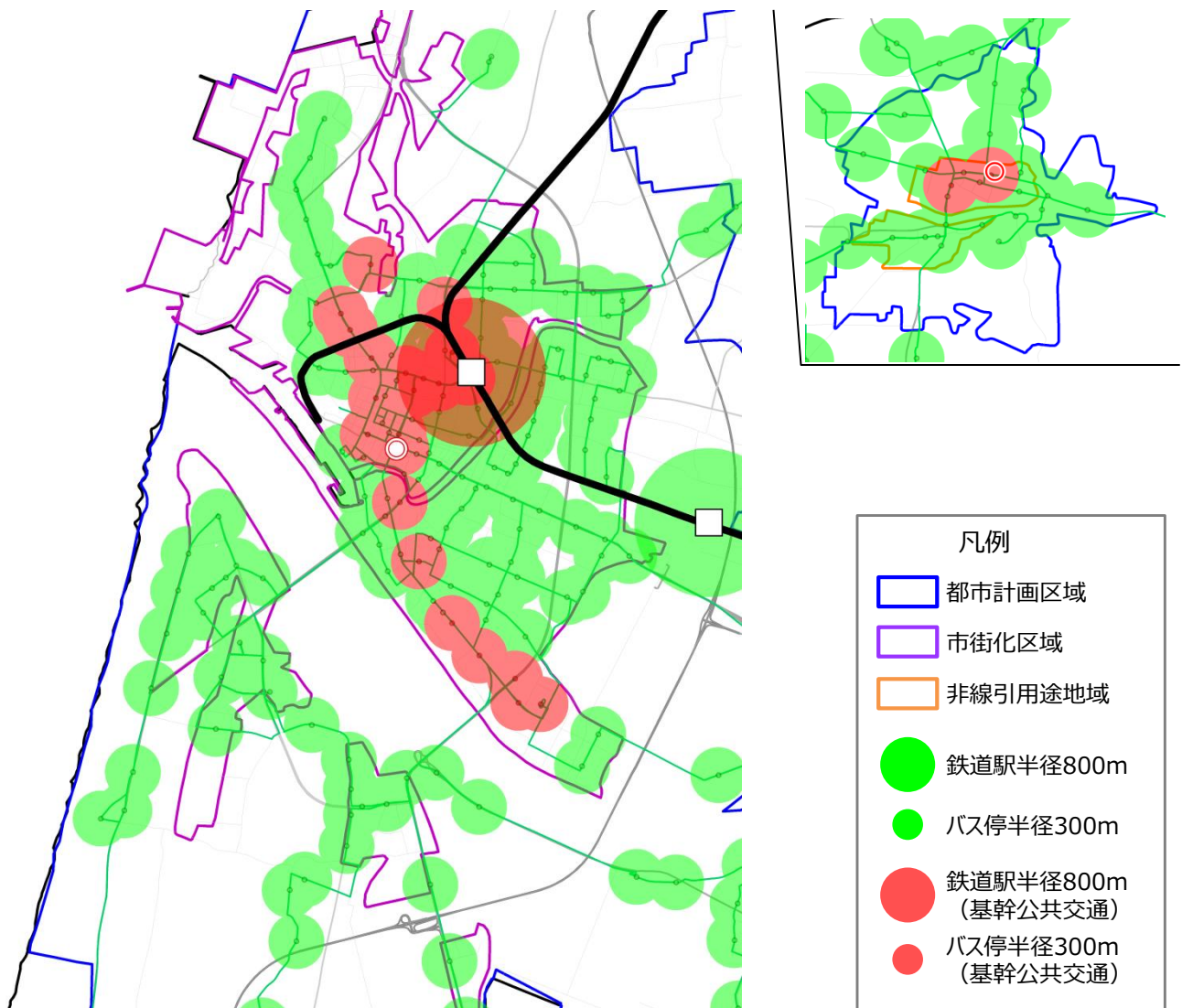
(1) 公共交通の状況

酒田市の公共交通ネットワークは、陸上交通では「鉄道」「路線バス」「福祉乗合バス（るんるんバス・ぐるっとバス）」「デマンドタクシー」が運行しており、各地域特性を考慮した地域公共交通ネットワークが形成されています。また、飛島に向かうための「とびしま航路」や、酒田市と鶴岡市を跨ぐ場所に位置している庄内空港もあり、地域内の移動や広域的な流動を容易としています。

基幹的公共交通（日 30 本以上）のカバー状況は、酒田駅周辺から中町までの中心市街地内と、県道 353 号線の中心市街地から日本海総合病院までの区間、国道 112 号線の中心市街地から光が丘 1 丁目・光陵高校前までの区間、八幡支所周辺となっています。

■ 酒田市の公共交通カバー状況

【資料】 国土数値情報 バスルート・バス停留所・鉄道データ（2010 年度時点）



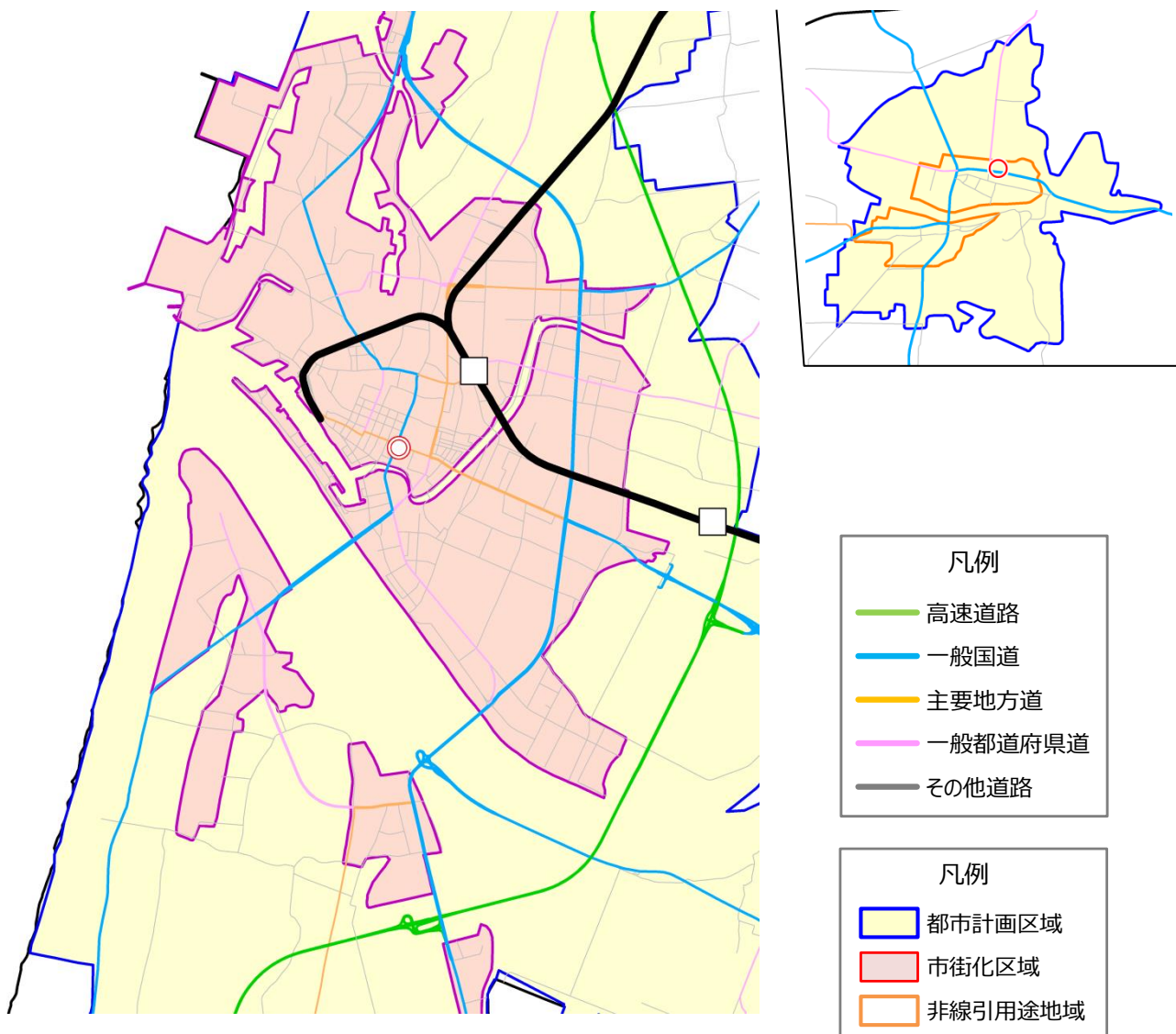
※基幹公共交通：日 30 本以上の運行頻度の路線・区間（概ねピーク時片道 3 本以上に相当）

(2) 道路ネットワークの状況

道路ネットワークは、南北方向に高速道路及び国道 7 号等、東西方向に国道 47 号・国道 344 号等の幹線道路が整備されています。幹線道路を補完するその他の道路も整備されており、市中心部では比較的密に整備されています。

■ 酒田市道路網図

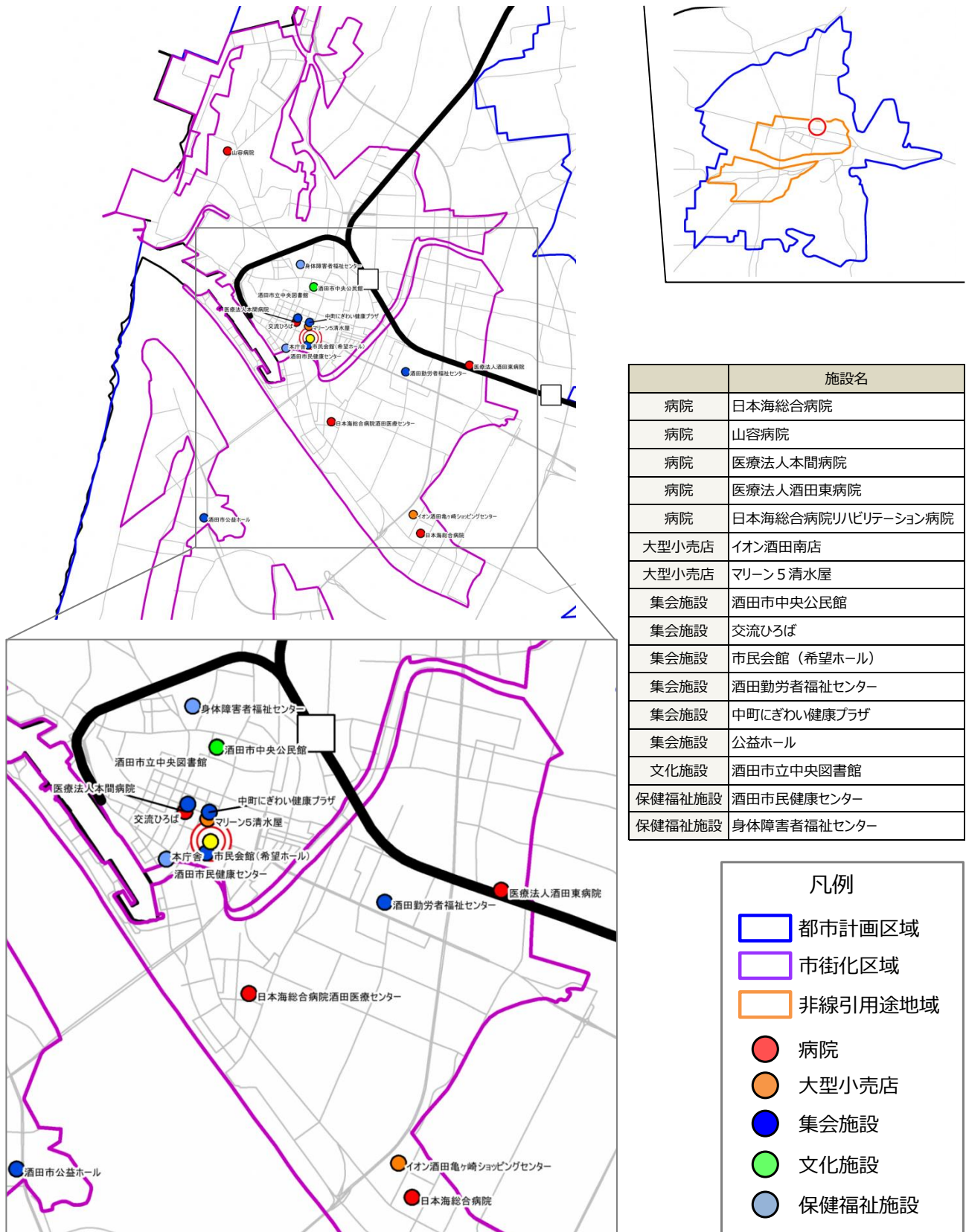
【資料】 DRM (デジタル道路地図) データ (2016 年 3 月版)



2-4 都市機能の立地状況

市内各所から利用がみられる病院や大規模商業施設、行政施設などの高次都市機能は、市街化区域内に集中して立地しています。中心市街地内には大規模商業施設の他、集会施設、文化施設、病院などが立地、日本海総合病院周辺には病院の他、大規模商業施設が立地しています。

■ 高次都市機能の立地状況 【資料】 地域医療情報システム（日本医師会）、全国大型小売店総覧 2018 年版、酒田市資料



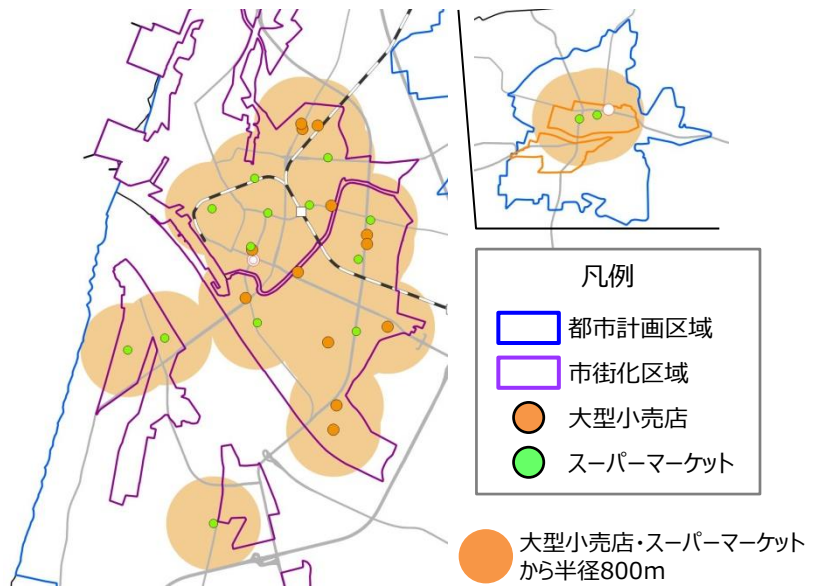
■商業施設の立地状況（大型小売店・スーパー）

【資料】大型小売店 全国大型小売店総覧 2018年版
スーパーマーケット iタウンページ（2017年9月時点）

市内の大型小売店（食料品）は、市街化区域内への集積が多くみられます。スーパーマーケットは、多くが市街化区域内に点在しており、八幡地区の支所周辺にも立地しています。

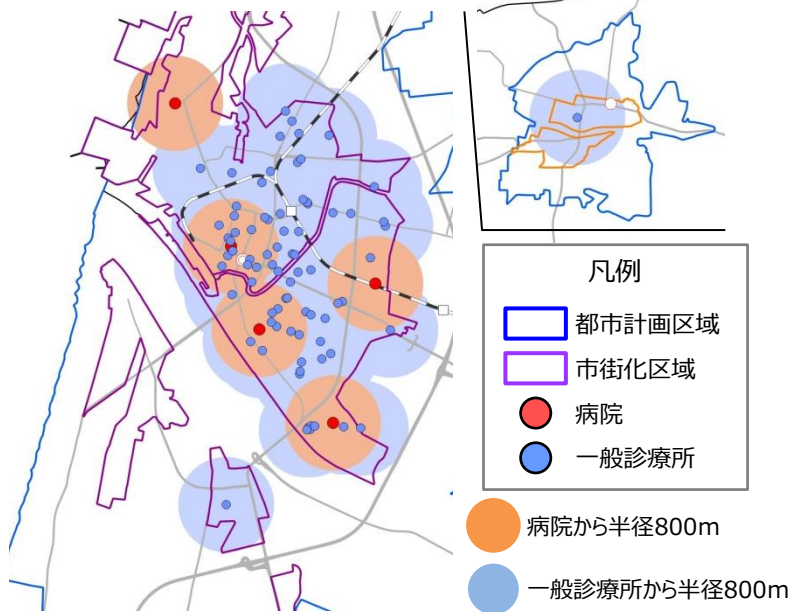
病院は、市内最大規模である日本海総合病院をはじめ5つの病院が市街化区域内に立地しています。診療所は、中心部や市街化区域内多く集積し、八幡地区の用途地域内に立地しています。市街化区域内のほぼすべてのエリアが病院・診療所の徒歩圏（800m）内に含まれますが、一部（川南・古湊など）に徒歩圏（800m）外地域が存在します。

将来的には、各都市機能の徒歩圏内の人口減少や人口密度の低下により、一定の人口密度があることで成り立っている都市機能（医療施設、商業施設等）を維持することが困難となることが懸念されます。



■病院・診療所等の立地状況

【資料】地域医療情報システム（日本医師会）



■都市機能の徒歩圏内の人口等の将来見通し（医療施設、商業施設）

【資料】国勢調査、酒田市資料

医療施設の800m圏域	地区の総人口 (人)		徒歩圏内の人口 (人)		徒歩圏の面積 (ha)	徒歩圏内の人口密度 (人/ha)	
	2010年	2040年	2010年	2040年		2010年	2040年
	酒田地区	93,047	60,480	66,063		43,573	3,363
DID地区内	57,452	37,336	51,897	33,435	1,294	40.10	25.84
市街化区域	69,344	46,315	61,050	40,402	1,766	34.57	22.88
八幡地区	6,533	3,878	3,141	1,938	603	5.21	3.21
非線引用途地域	2,807	1,780	230	159	105	2.18	1.51

商業施設（大型小売店・スーパーマーケット）の800m圏域	地区の総人口 (人)		徒歩圏内の人口 (人)		徒歩圏の面積 (ha)	徒歩圏内の人口密度 (人/ha)	
	2010年	2040年	2010年	2040年		2010年	2040年
	酒田地区	93,047	60,480	64,207		42,610	2,563
DID地区内	57,452	37,336	55,842	36,249	1,317	42.39	27.52
市街化区域	69,344	46,315	60,681	40,363	1,578	38.44	25.57
八幡地区	6,533	3,878	2,980	1,897	250	11.93	7.60
非線引用途地域	2,807	1,780	2,666	1,687	95	27.93	17.68

2-5 経済活動の状況

(1) 産業別従業者数

酒田市の従業者数減少傾向にあります。産業別構成比は、平成 27 (2015) 年において、第一次産業が 8.7%、第二次産業が 26.2%、第三次産業が 65.1%を占めています。

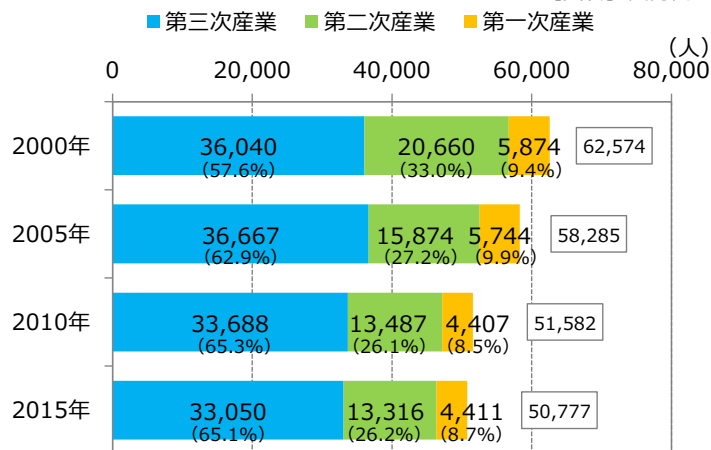
第一次産業と第二次産業の従業者数は、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて減少し、その後横ばい傾向です。第三次産業の従業者数は、平成 17 (2005) 年に微増した後、平成 22 (2010) 年に減少し、その後横ばい傾向です。

■酒田市の産業別従業者数の推移

※2005年以前は「酒田市」「八幡町」「松山町」「平田町」を合算した値

※「分類不能の産業」は除いて算出

【資料】国勢調査

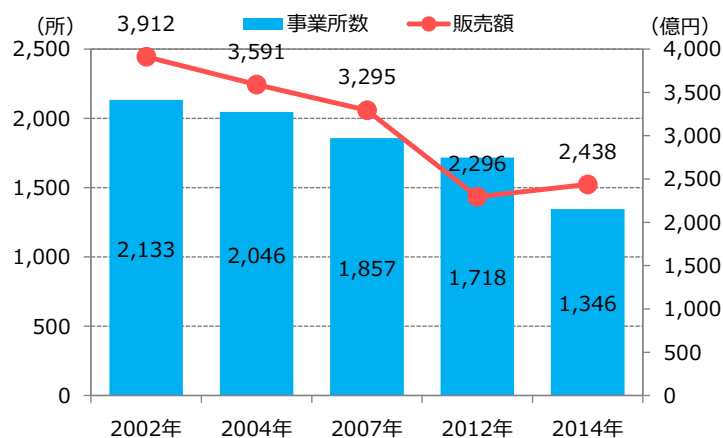


(2) 小売業の状況

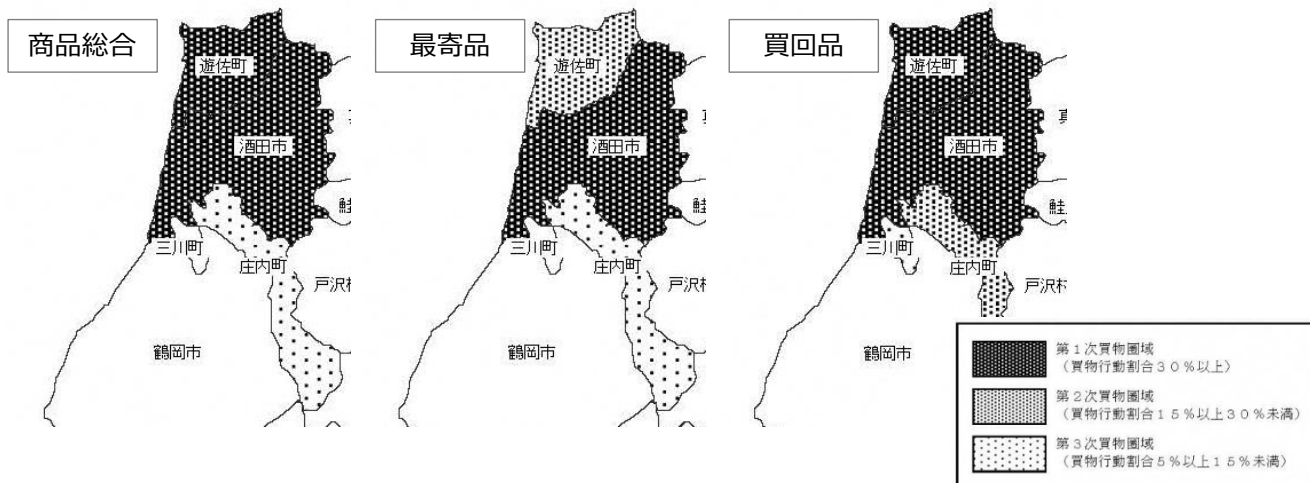
商品販売額は、平成 14 (2002) 年以降減少傾向にあり、酒田市の商業活動は低迷しています。商品販売額が大きく減少した平成 19 (2007) 年と平成 24 (2012) 年を比較すると約 30%の減少となっており、低迷が顕著となっています。事業所数も減少傾向にあり、平成 14 (2002) 年から平成 26 (2014) 年の間に約 36%減少しています。

酒田市の商圈は、商品総合でみると、第 1 次買物圏域に酒田市と遊佐町、第 3 次買物圏域に庄内町が含まれています。

■酒田市の年間商品販売額等の推移 【資料】酒田データファイル 2017



■酒田市の商圈

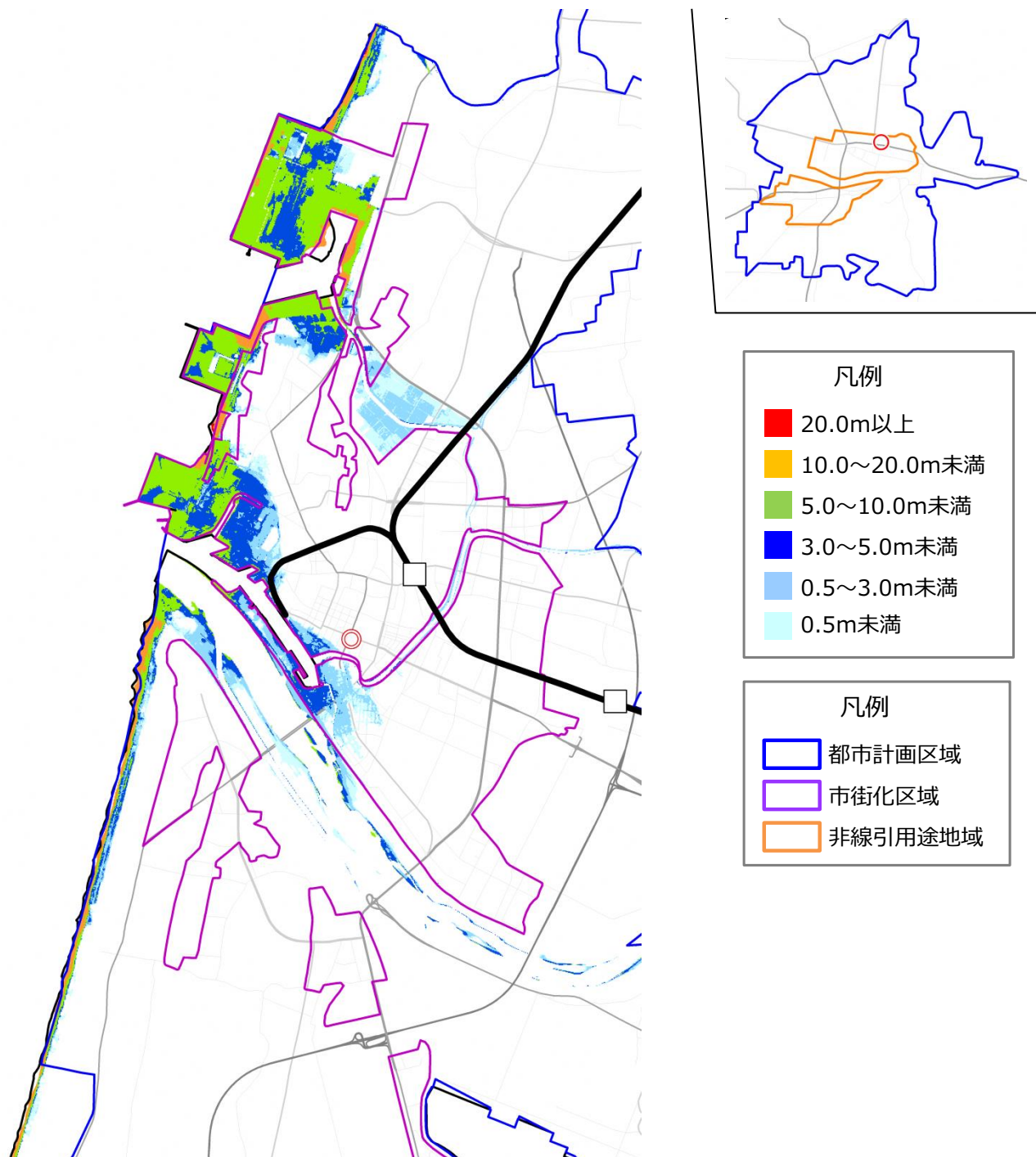


2-6 災害リスク

津波浸水想定区域は、海岸沿いの工業系用途エリア等で 2m以上の浸水深となっています。また、商業系用途エリアでは山居倉庫周辺で 0.01m~0.3mの浸水深となっています。住宅系用途エリアでは、光が丘 5 丁目や千石町、若竹町の一部や、新井田川沿いなどで 0.01m~0.3mの浸水深となっています。

■ 酒田市内の津波浸水想定

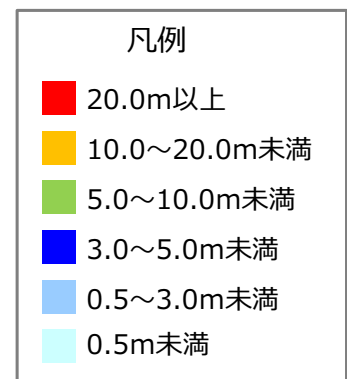
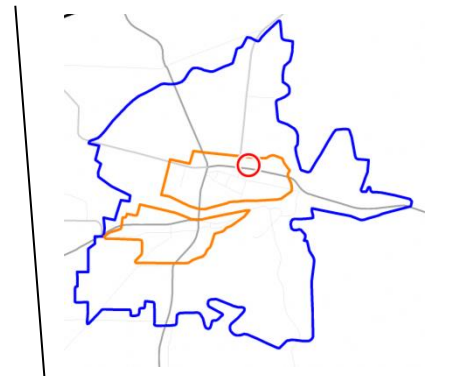
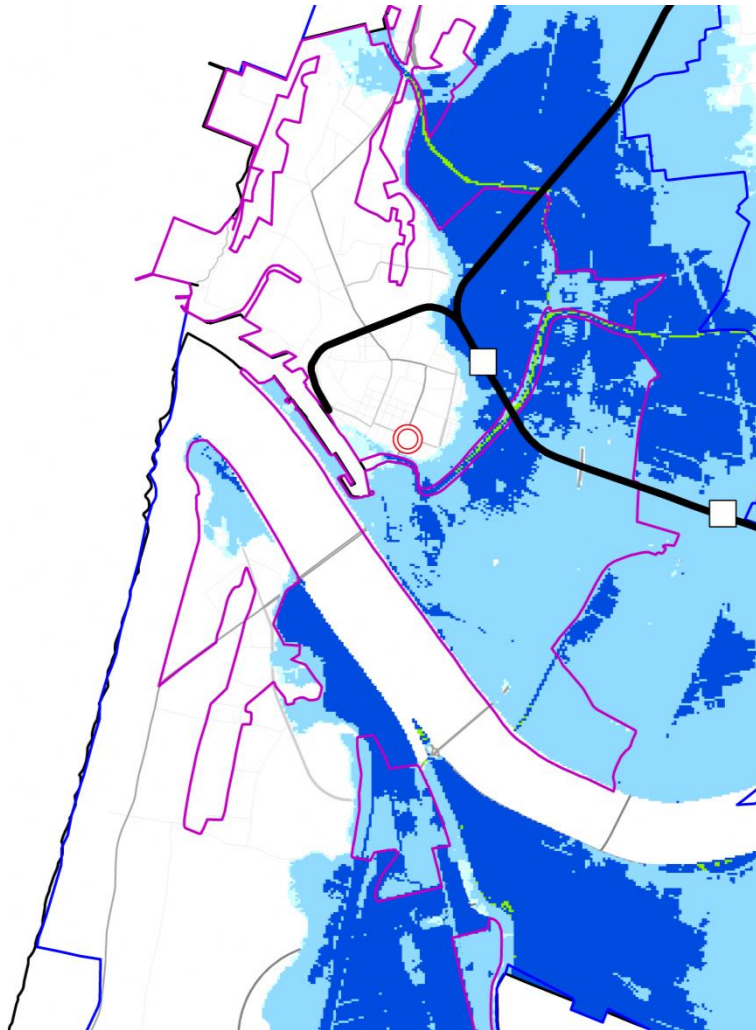
【資料】山形県 山形県津波浸水想定・被害想定調査（2016年3月）



最上川・赤川の洪水による浸水想定区域は、中心部エリアや宮野浦地区、松陵地区、工業系用途エリアなどの一部を除いた市街地のほぼ全域が浸水区域となっています。

■酒田市内の最上川・赤川の洪水による浸水想定区域

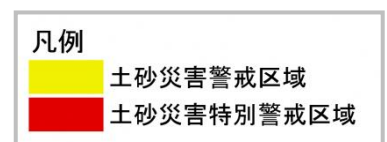
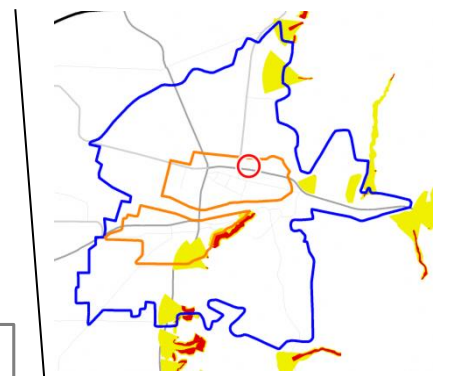
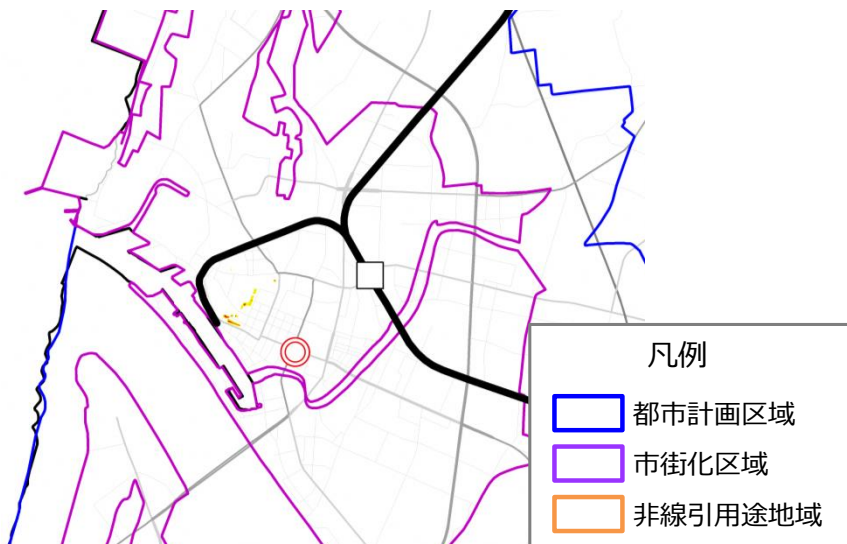
【資料】山形県



土砂災害警戒区域は、八幡都市計画区域内の八森自然公園の一部や、市街化区域内の日和山公園の一部に存在しています。

■酒田市内の土砂災害警戒区域

【資料】国土数値情報 土砂災害警戒区域データ（2016年度時点）

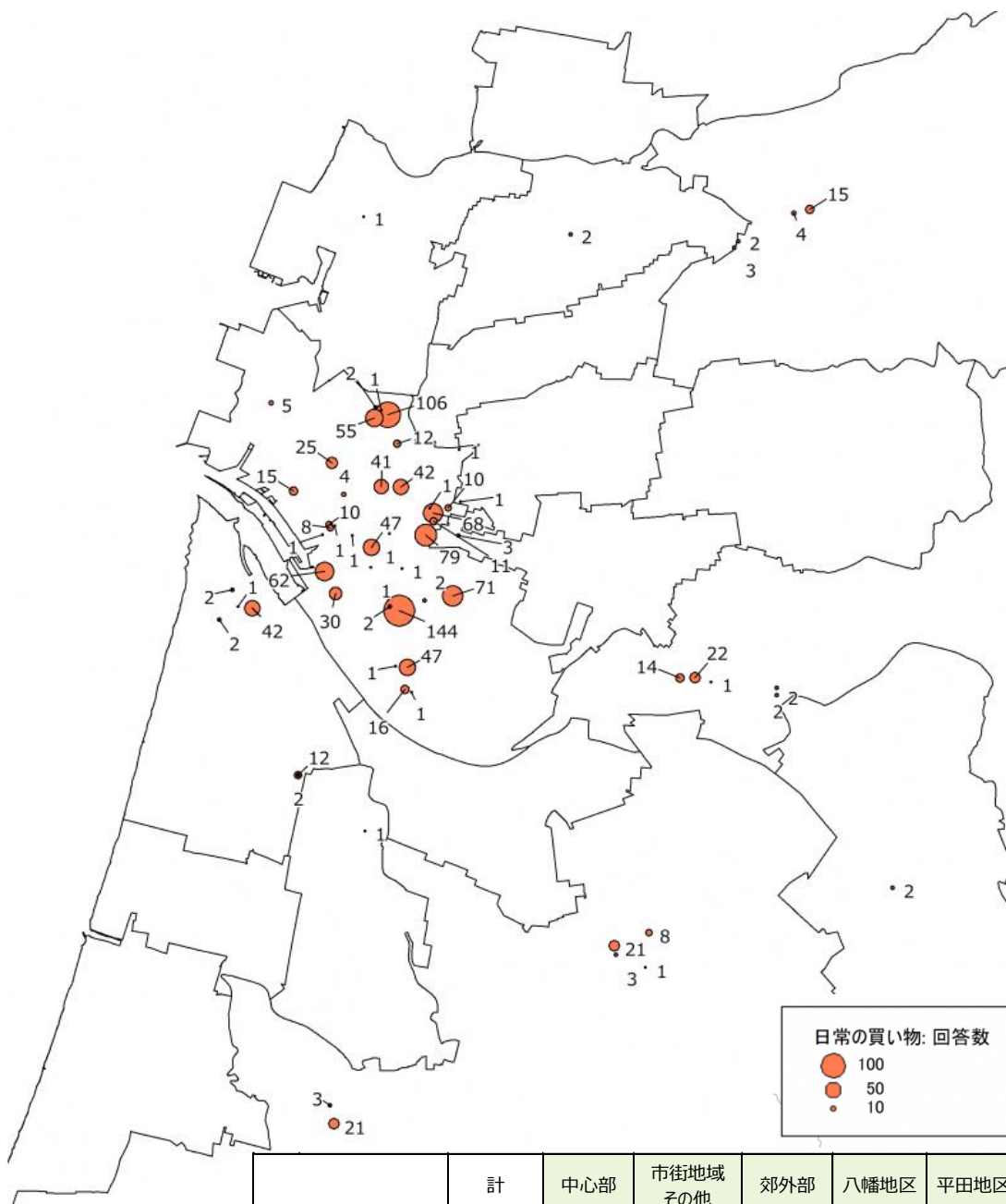


3. 市民・事業者等の意向把握

計画の検討に向けて、市民の皆さんや、市内の事業者等を対象としたアンケート調査を実施しました。以下ではその結果概要を示します。

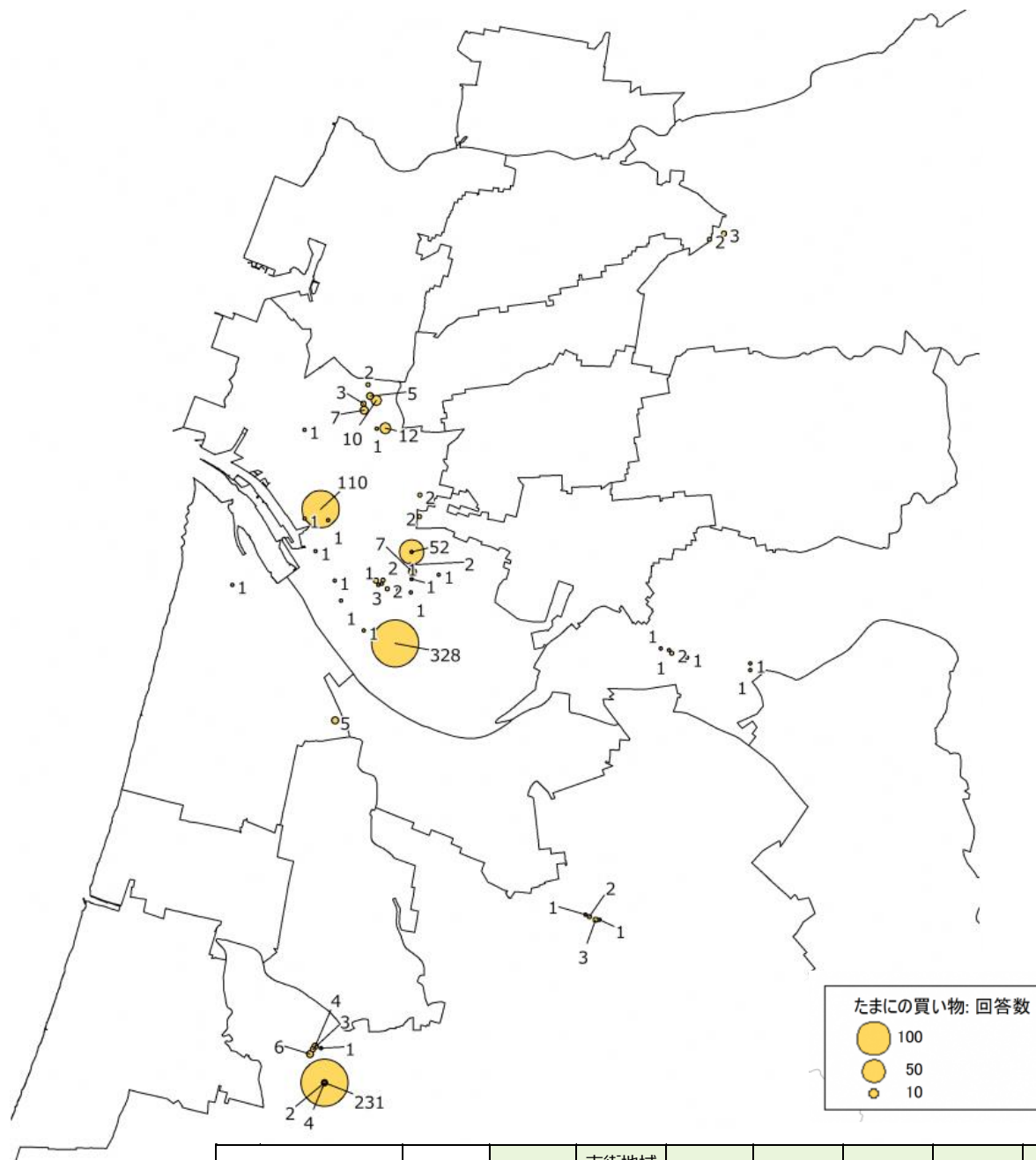
3-1 市民アンケート結果の概要

(1) 市民の日々の買い物



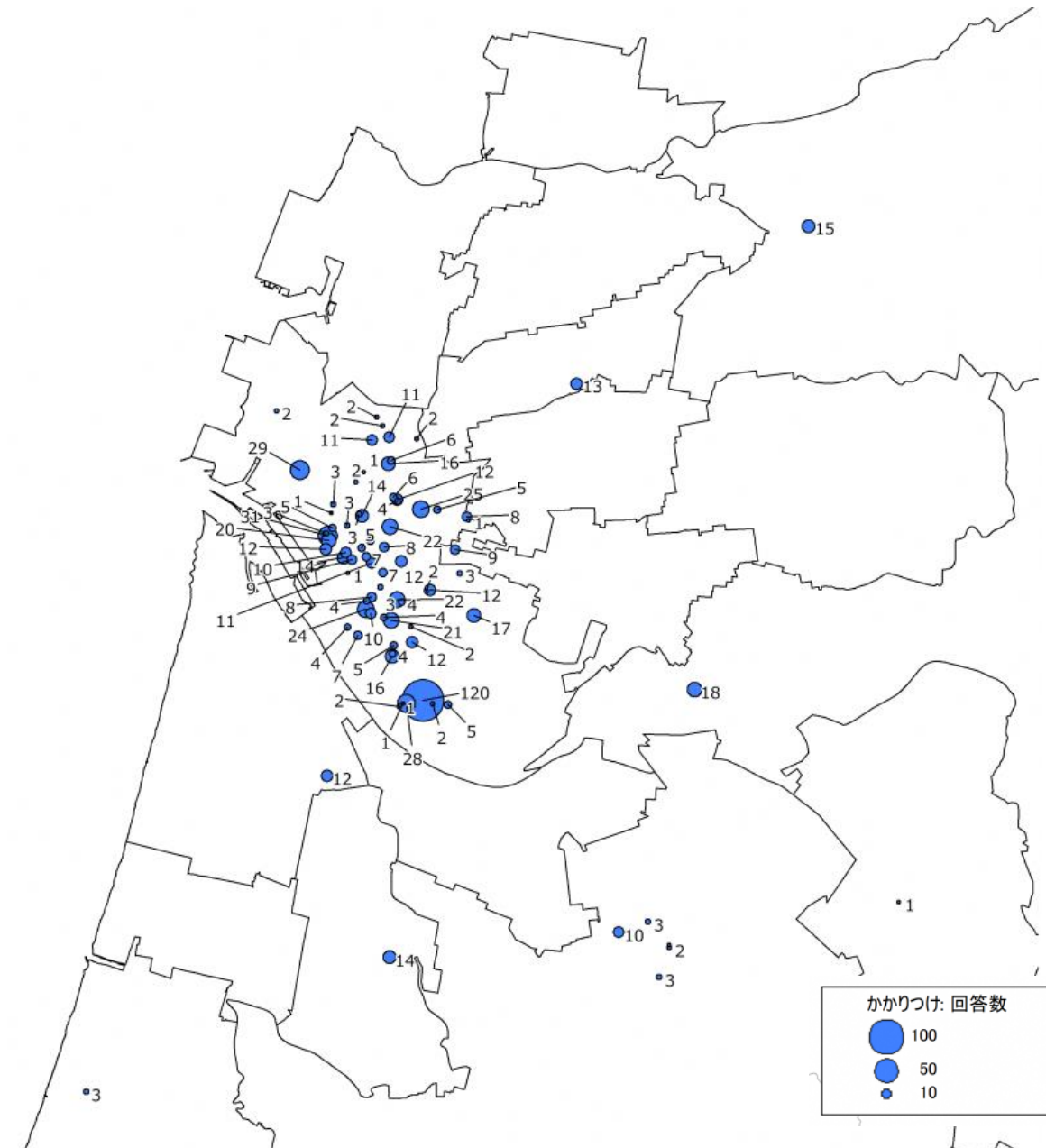
		計	中心部	市街地域 その他	郊外部	八幡地区	平田地区	松山地区	地区不明
店 舗 所 在 地	中心部	3.6%	12.5%	5.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市街地域その他	79.0%	85.0%	94.1%	62.7%	47.6%	41.5%	17.4%	83.3%
	郊外部	5.8%	2.5%	0.3%	21.5%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
	八幡地区	2.1%	0.0%	0.0%	0.7%	50.0%	0.0%	0.0%	5.6%
	平田地区	3.6%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	53.7%	37.0%	0.0%
	松山地区	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	地区不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市外	5.7%	0.0%	0.6%	13.6%	2.4%	4.9%	41.3%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(2) 日常の買い物以外の買い物



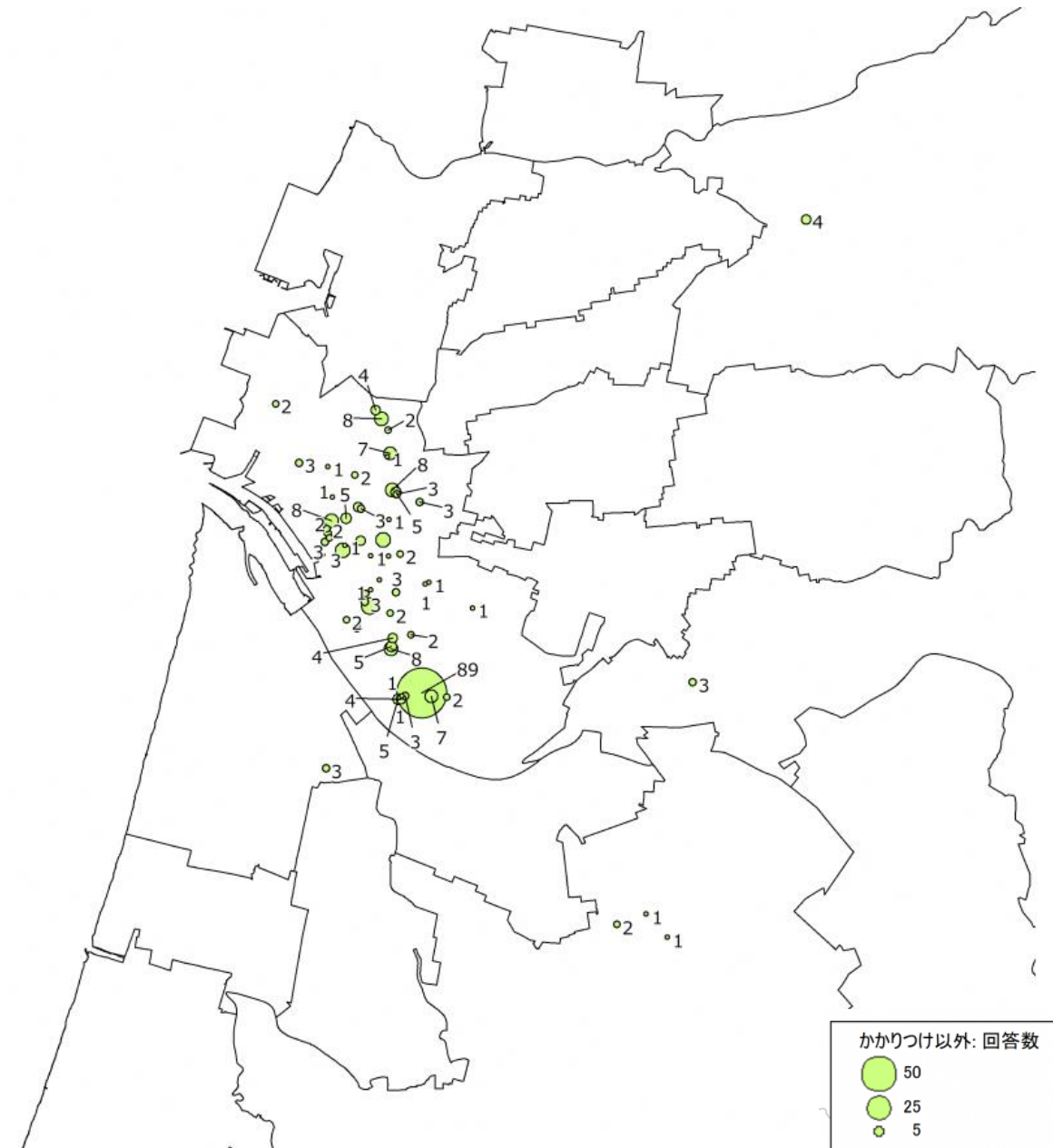
		計	中心部	市街地域 その他	郊外部	八幡地区	平田地区	松山地区	地区不明
店舗 所在地	中心部	13.2%	28.9%	14.8%	7.8%	10.5%	15.2%	3.2%	17.6%
	市街地域その他	52.2%	47.4%	54.3%	49.8%	63.2%	54.5%	32.3%	41.2%
	郊外部	0.8%	2.6%	0.6%	1.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	八幡地区	0.6%	0.0%	0.0%	0.5%	7.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	平田地区	0.8%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	9.1%	9.7%	0.0%
	松山地区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	地区不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市外	32.4%	21.1%	30.3%	40.5%	18.4%	18.2%	54.8%	35.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(3) かかりつけへの通院



		計	中心部	市街地域 その他	郊外部	八幡地区	平田地区	松山地区	地区不明
病院 所 在 地	中心部	23.2%	47.1%	23.0%	28.7%	4.8%	7.9%	7.1%	22.7%
	市街地域その他	63.1%	50.0%	73.3%	50.8%	42.9%	52.6%	35.7%	72.7%
	郊外部	5.1%	2.9%	1.5%	13.8%	9.5%	2.6%	3.6%	4.5%
	八幡地区	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	平田地区	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.9%	25.0%	0.0%
	松山地区	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
	地区不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市外	4.4%	0.0%	2.2%	6.7%	7.1%	7.9%	25.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(4) かかりつけ以外への通院



		計	中心部	市街地域 その他	郊外部	八幡地区	平田地区	松山地区	地区不明
病 院 所 在 地	中心部	19.7%	53.3%	19.1%	18.8%	9.1%	0.0%	23.1%	20.0%
	市街地域その他	72.4%	46.7%	76.9%	75.0%	45.5%	61.5%	69.2%	60.0%
	郊外部	1.0%	0.0%	0.6%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡地区	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	20.0%
	平田地区	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	15.4%	0.0%	0.0%
	松山地区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	地区不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市外	4.4%	0.0%	3.5%	3.1%	9.1%	23.1%	7.7%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

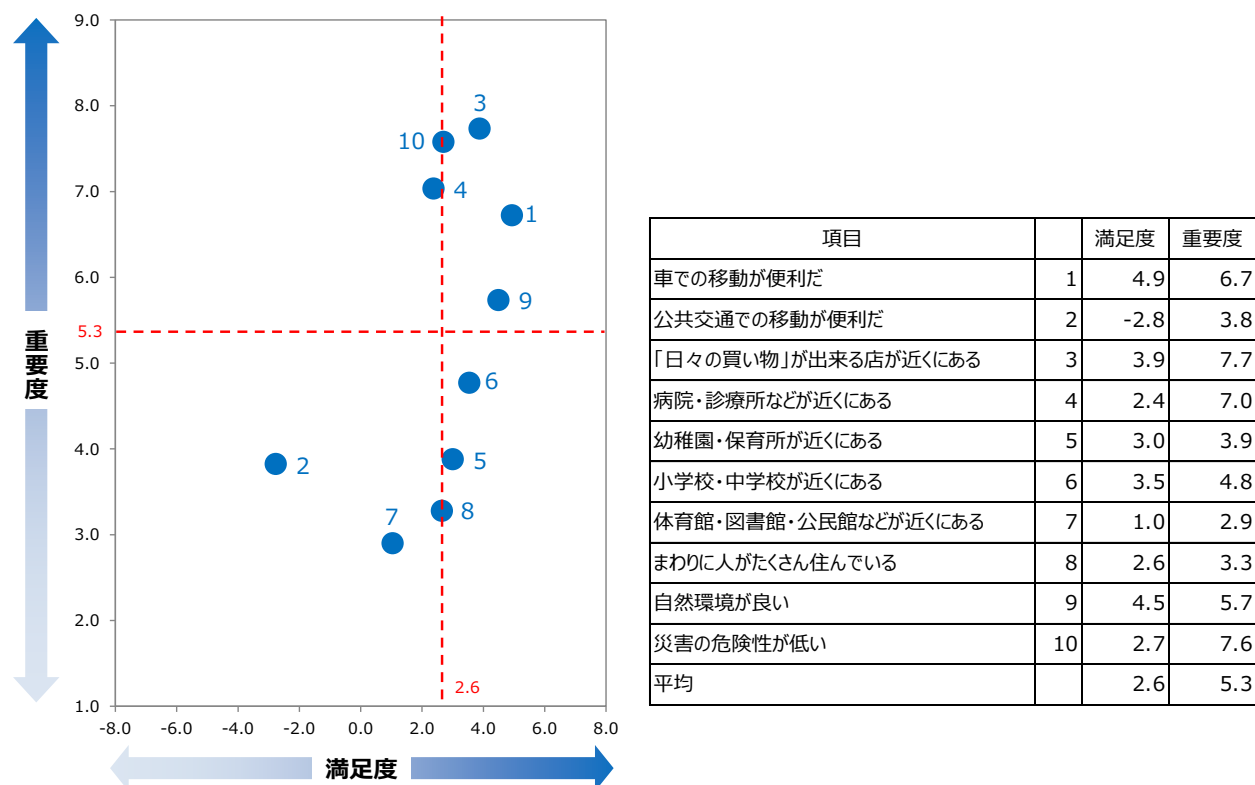
(5) 居住地に関する意識

①居住地を考える際に重視すること

居住を考える際には、「日々の買い物が出来る店が近くにある」「災害の危険性が低い」「病院・診療所などが近くにある」「車での移動が便利」等を重視する傾向が見られます。

そのうち現状の満足度としては、「車での移動が便利」「日々の買い物が出来る店が近くにある」等は満足度が高い傾向が見られます。

■居住を考える際に重視すること及び居住環境に対する満足度



※評価点数の算出方法

$$\text{評価点数} = \left[\begin{array}{l} \text{「満足(重要である)」の回答者数} \times 10 + \text{「やや満足(どちらかといえば重要)」の回答者数} \times 5 \\ + \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 + \text{「やや不満(あまり重要ではない)」の回答者数} \times (-5) \\ + \text{「不満(重要ではない)」の回答者数} \times (-10) \end{array} \right] \div \text{回答者数の合計}$$

②住んでいる場所と住みたい場所

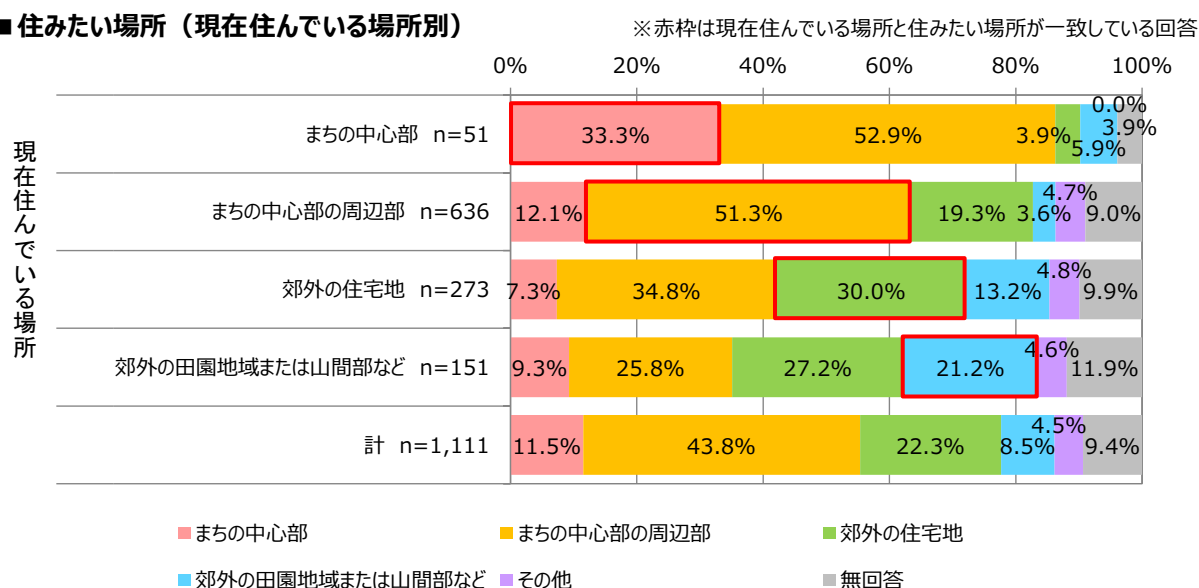
現在、「まちの中心部」に住んでいる回答者は、住みたい場所として「まちの中心部の周辺部」と「まちの中心部」と回答しており、現在の場所と一致する回答は約3割です。

「まちの中心部の周辺部」に住んでいる回答者の約5割は、住みたい場所としても現在の場所と一致する回答をしています。「郊外の住宅地」に住みたいという回答は約2割、「まちの中心部」に住みたいという回答は1割強です。

「郊外の住宅地」に住んでいる回答者は、住みたい場所として「まちの中心部の周辺部」と「郊外の住宅地」と回答しており、現在の場所と一致する回答は約3割です。

「郊外の田園地域または山間部など」に住んでいる回答者は、住みたい場所として「郊外の住宅地」と「まちの中心部の周辺部」と回答しており、現在の場所と一致する回答は約2割です。

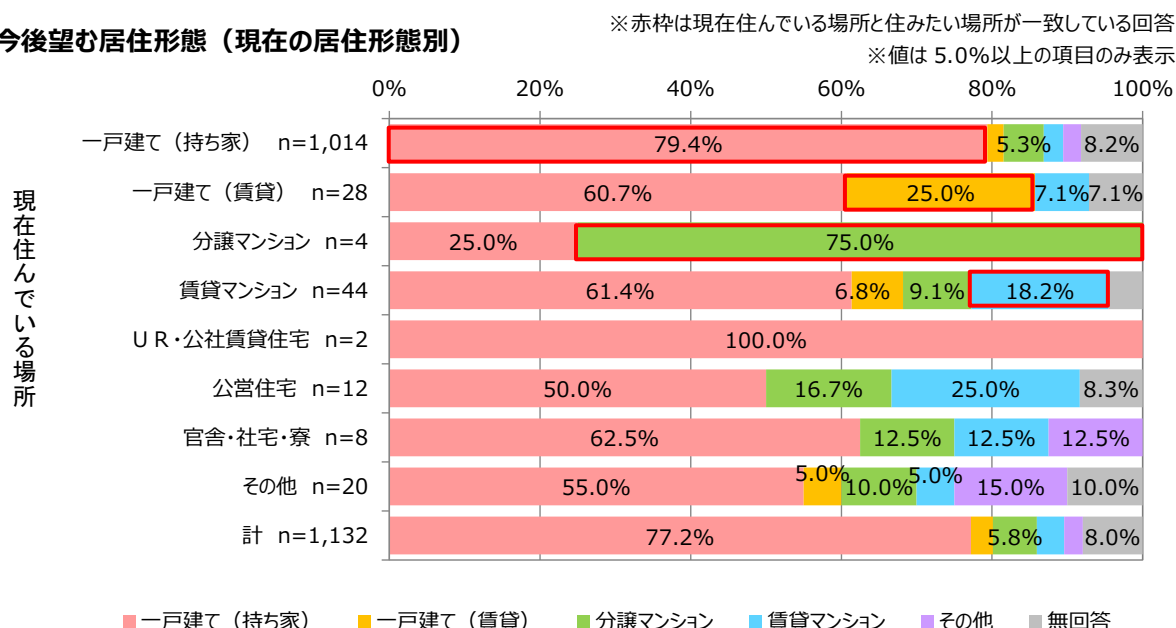
■住みたい場所（現在住んでいる場所別）



③現在の居住形態と今後望む居住形態

現在の居住形態が「分譲マンション」以外の回答者の大半は、今後望む居住形態として「一戸建て（持ち家）」と回答している。

■今後望む居住形態（現在の居住形態別）



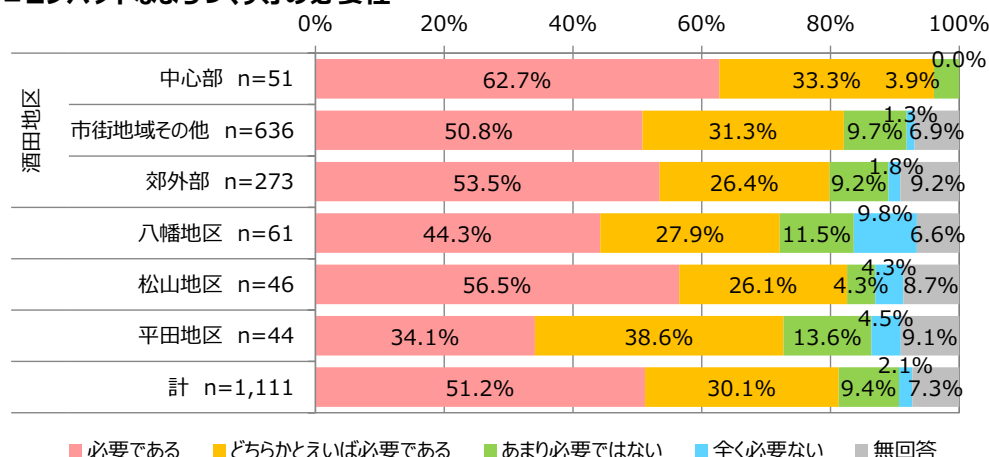
(6) まちづくりに対する意識

①コンパクトなまちづくり等の必要性

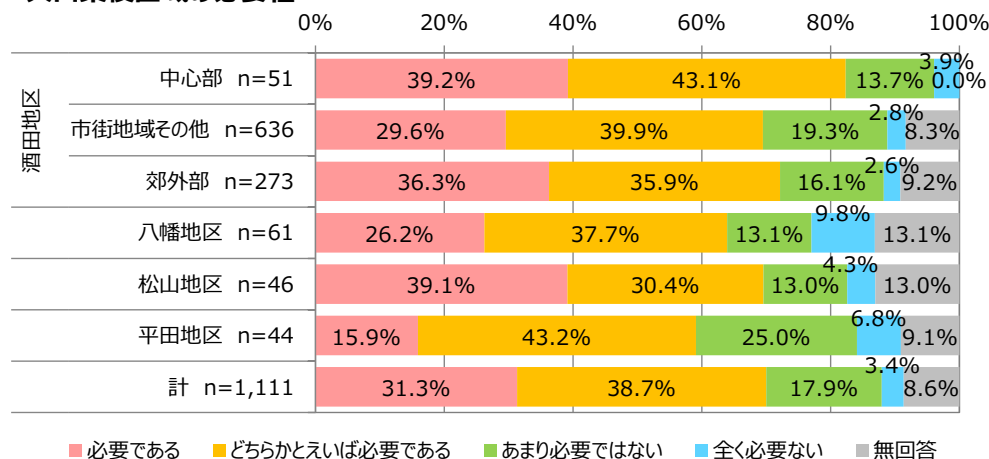
今後の酒田市における「コンパクトなまちづくり」の必要性については、8割以上が「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答しています。居住地別にみると、「中心部」の回答者、「八幡地区」「平田地区」の回答者は約7割となっています。

また、「一定の人口集積を図っていく区域」についても7割、「様々な施設の集積を図っていく区域」は約8割が「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答しており、コンパクトなまちづくりへのニーズが高い状況です。

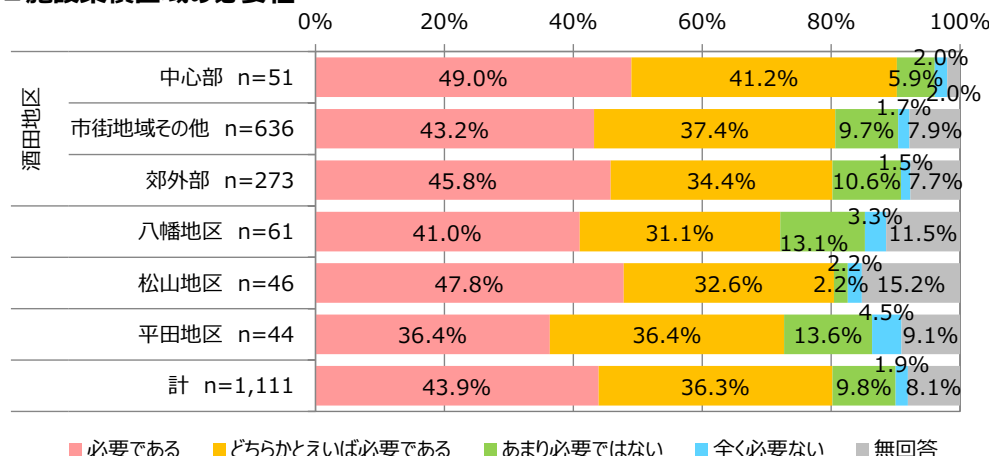
■コンパクトなまちづくり等の必要性



■人口集積区域の必要性



■施設集積区域の必要性

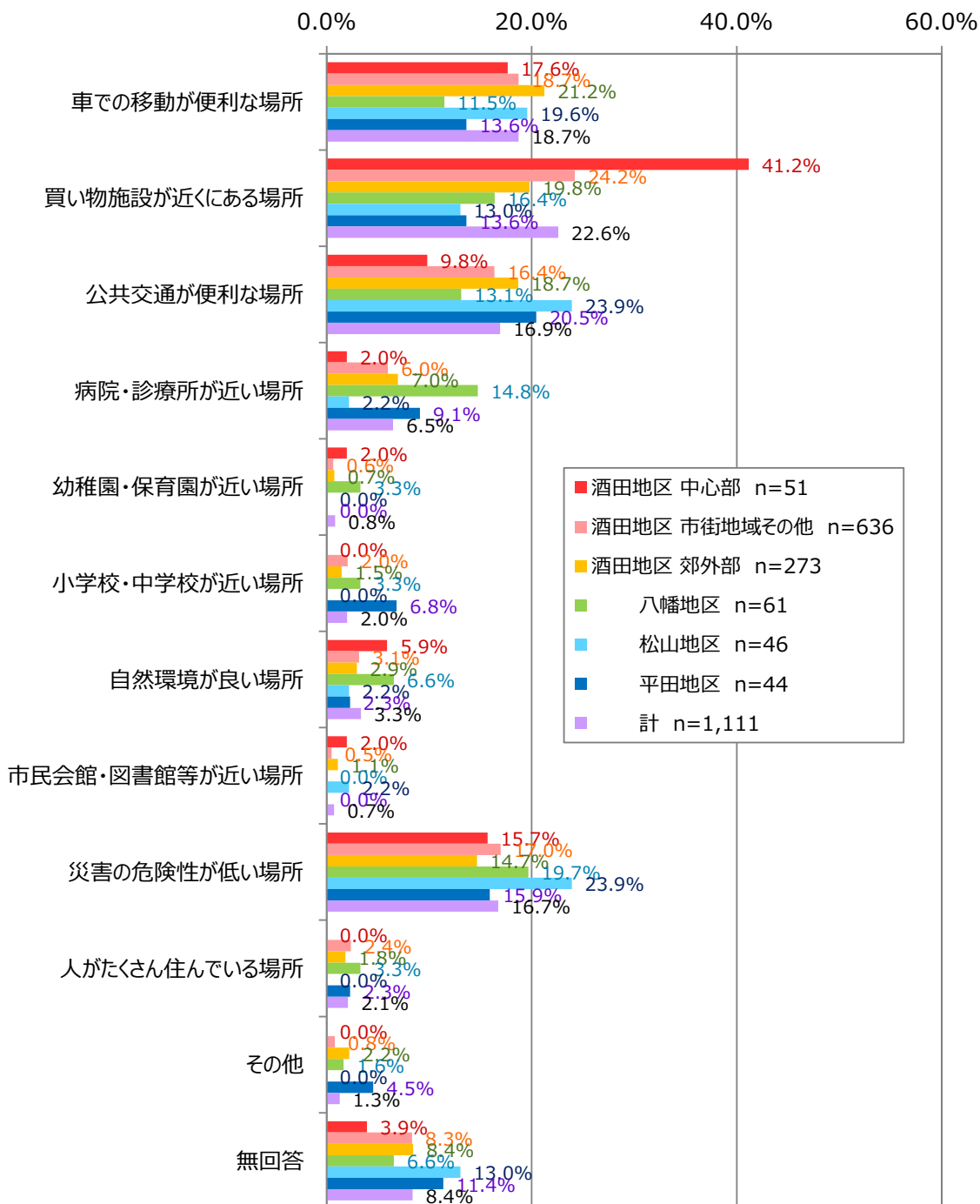


②「一定の人口集積を図っていく区域」を設定する場所

「一定の人口集積を図っていく区域」を設定する場所としては、「買い物施設が近くにある場所」「車での移動が便利な場所」「公共交通が便利な場所」「災害の危険性が低い場所」などの回答割合が高くなっています。

居住地別にみると、「中心部」の回答者は「買い物施設が近くにある場所」の回答割合が高くなっています。

■「一定の人口集積を図っていく区域」を設定する場所

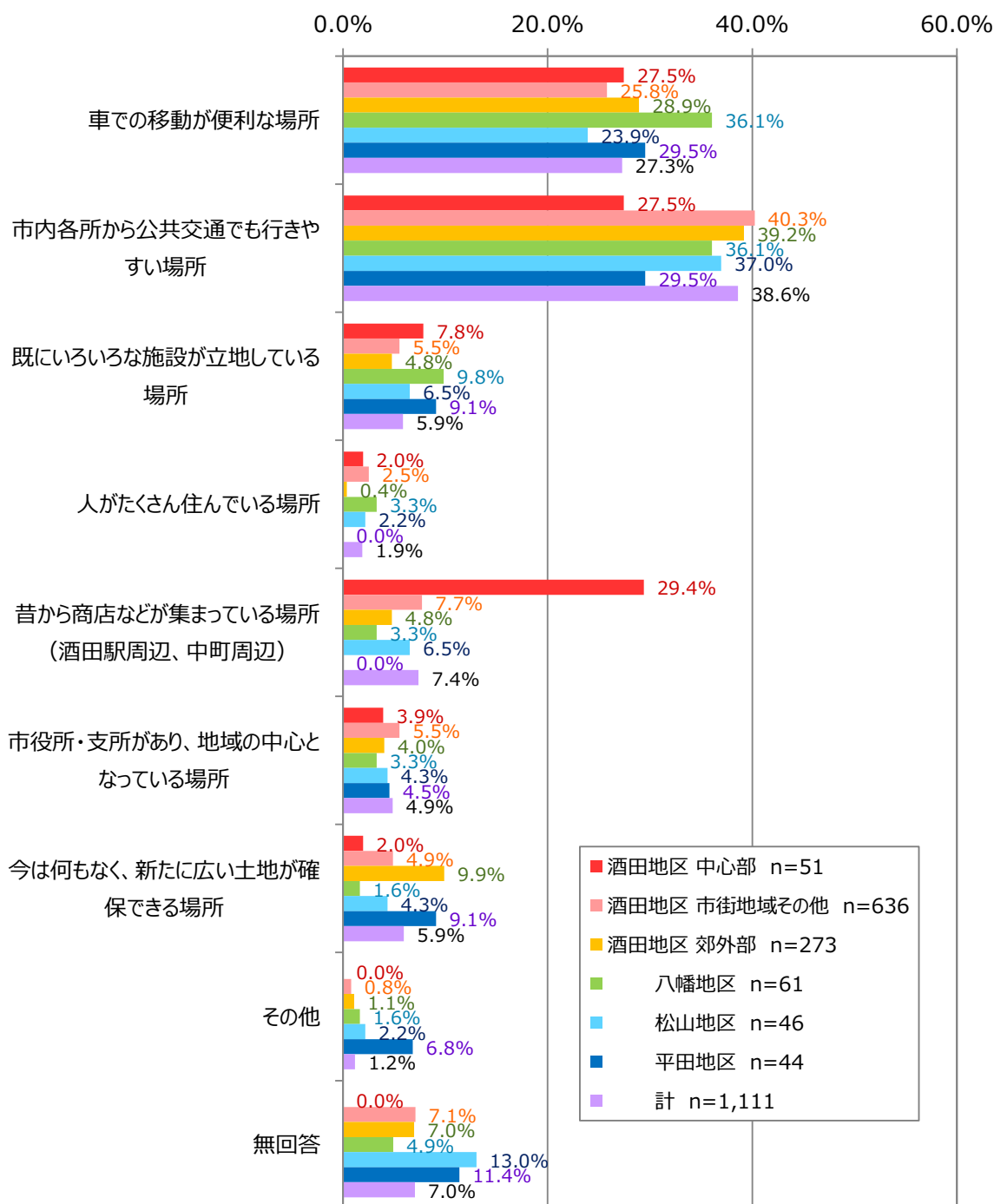


③「様々な施設の集積を図っていく区域」を設定する場所

「様々な施設（商業施設、病院、公共公益施設等）の集積を図っていく区域」を設定する場所としては、「市内各所から公共交通でも行きやすい場所」「車での移動が便利な場所」に対する回答が突出しており、アクセスの利便性が高い場所に区域を設定することが求められています。

居住地別にみると、「中心部」の回答者は「昔から商店などが集まっている場所（酒田駅周辺、中町周辺）」の回答割合が高くなっています。

■「様々な施設の集積を図っていく区域」を設定する場所



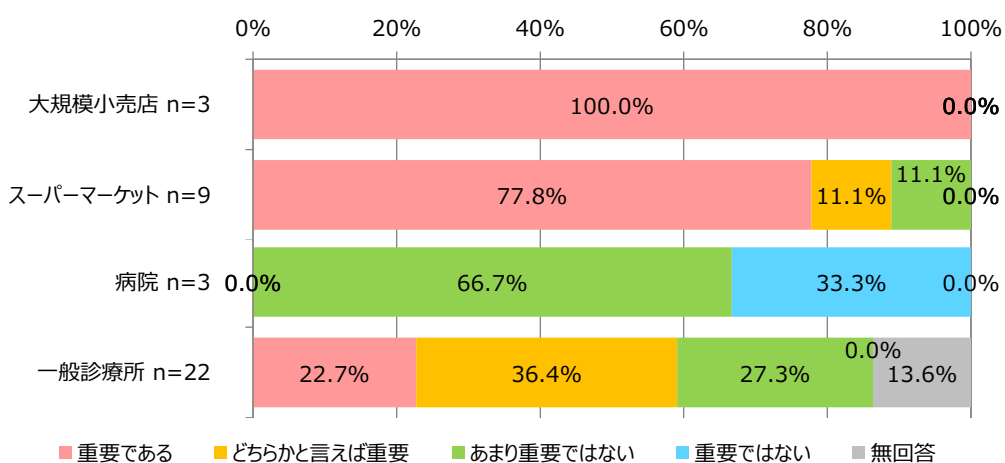
3-2 事業者等アンケート結果の結果

(1) 施設の立地条件

特に商業施設では、多くの施設が運営を考える上で周辺に人口がある程度集積していることが「非常に重要である」もしくは「重要である」と回答しており、人口の集積が施設立地を考える上で重要な条件になっています。

望ましい人口集積の規模については、施設によって回答の差異が大きい結果となりましたが、複数の施設が「半径1kmの範囲に1万人程度」と回答しています。これは、人口密度に換算すると約31.8人/haになります。

■施設周辺への人口集積の必要性

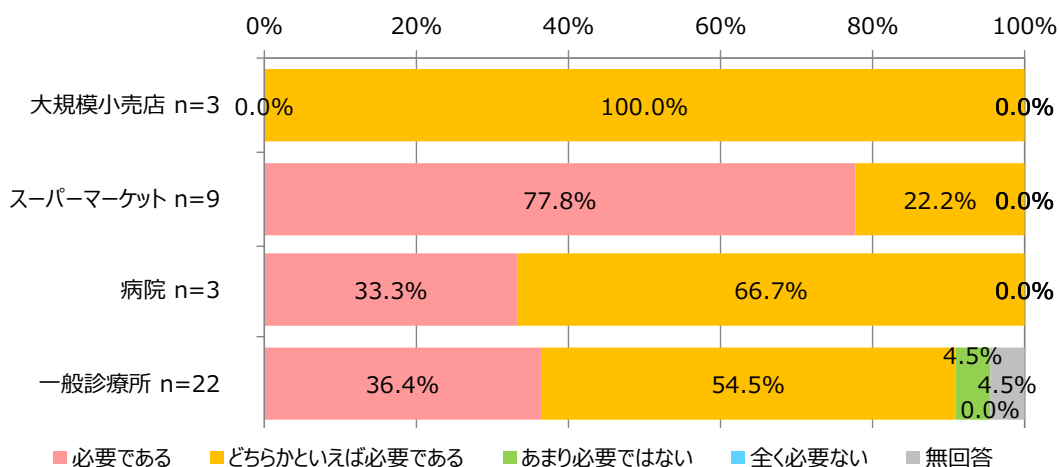


(2) まちづくりに対する意識

①コンパクトなまちづくりの必要性

「コンパクトなまちづくり」を進めていくことに対しては、ほぼすべての施設が「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答しています。一部の施設では、「あまり必要ない」という回答は見られますが、「全く必要ない」という回答は皆無となっています。

■コンパクトなまちづくりの必要性

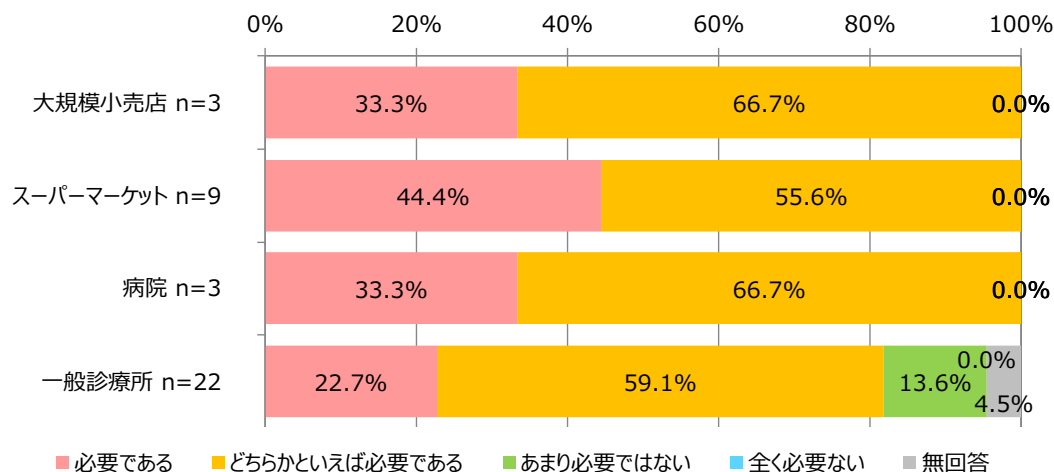


②一定の人口集積を図っていく区域の必要性

「一定の人口集積を図っていく区域」を設定することに対しては、ほぼすべての施設が「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答しています。

特にスーパーマーケットでは、「必要である」という回答の割合が高くなっています。

■一定の人口集積を図っていく区域の必要性

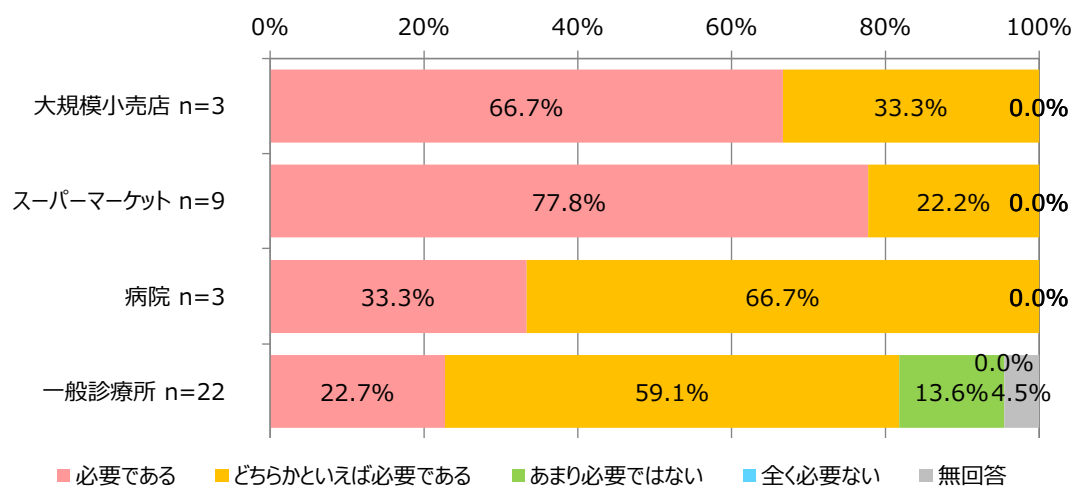


③様々な施設の集積を図っていく区域の必要性

「様々な施設の集積を図っていく区域」を設定することに対しては、ほぼすべての施設「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答しています。

また、特にスーパーマーケットでは、「必要である」の回答割合が高くなっています。

■様々な施設の集積を図っていく区域の必要性



4. 酒田市のまちづくりの課題

酒田市都市計画マスタープランで定めている「将来都市像」「基本ビジョン」「将来都市構造」の実現に向けて、都市の現状や市民・事業者等の意向などを踏まえると、酒田市立地適正化計画では、以下のような課題に対応したまちづくりを進めていく必要があると考えられます。

①都市の低密度化に対応して、市民の生活を守り、都市全体の活力の維持・向上を図るために、都市の拠点性を高めるまちづくりが必要

- ・酒田市の中心市街地は、中町周辺には行政・医療・商業等の高次都市機能が集積し、交通結節点の酒田駅が立地しているとともに、歩行空間や公園などの基盤整備が整っていますが、商業機能の衰退や人口減少などに伴う空洞化が進み、まちの強みを活かした滞在・回遊・活力を生み出せていないことや、生活を支える身近な都市機能が弱い状況があります。
- ・生活に必要なスーパーマーケットや医院・クリニック等生活サービスは市街地全域に分布しており、一定程度カバーされているものの、将来的には、人口減少に伴う人口の低密度化により居住地周辺の基本的な生活サービスが維持できなくなることが懸念されます。
- ・公・民の低未利用地が増加傾向にあり、今後の人口減少により更に増加することが予想されます。特に中心市街地は、すでに人口減少や道路・住宅条件等から空き家・空き地が多く発生し、また学校統合等による大規模な未利用空間が存在しています。

②多様なニーズに対応しつつ、持続可能な都市構造を形成していくために、酒田の特徴・強みである「都市ストック」を活かしたまちづくりが必要

■都市に求められる市民の多様なニーズ

- ・日常生活に欠かせない「最寄り品の買い物」と「通院」は、市内の身近な場所で用足しできることが望ましいと考えられます。実際の市民の移動実態をみると、市内各所から市街地内への移動や、身近な支所周辺への移動が大半を占めています。
- ・一方、「買い回り品」の買い物や高次医療、文化芸術などの高次都市機能は、モノ・サービスの質の高さ、種類の多さや、広範囲からのアクセスしやすさが求められます。市内には、中心部に百貨店や病院など、中心部周辺の市街地には中核病院やショッピングセンターが立地しており、市内での外出・消費行動が一定程度保たれています。
- ・現時点ではマイカー利用・郊外居住型のライフスタイルが志向されていますが、今後、全市域で人口減少及び高齢化が進み、身近な居住地周辺で一定程度の生活サービスを楽しむニーズが高まっていくことが想定されます。特に、土地区画整理事業等を実施した住宅市街地においては、今後の高齢者人口の増加が見込まれています。

■酒田市の市街地における都市ストック

- ・中心市街地は、歴史・文化・観光資源が多く存在し、公共・医療・商業施設等の高次都市機能が集積しており、都市基盤や公共交通が充実しているなど、歩いて暮らせるまちとし

ての基盤は整っています。

- また、市内各所からの公共交通や道路ネットワークが比較的充実していることに加えて、100円バス（循環線）等により市街地全域からのアクセス性も高く、市内で最もアクセス性が高いエリアとなっています。
- 中心市街地の災害リスクについては、酒田大火の教訓から防災に強いまちづくりが進められていることに加え、津波・洪水・土砂災害のいずれに対しても災害時の安全性は比較的高いエリアとなっています。
- 日本海総合病院周辺には、多様かつ高次の都市機能集積が図られています。
- 中心部の周辺を取り囲んで、土地区画整理事業等の面的整備により計画的に都市基盤が整備された良好な住環境がコンパクトに広がっています。

5. まちづくりの方針

「酒田市立地適正化計画」では、まちづくりの課題に対応し、将来都市像を実現していくために、以下の2つの方針にもとづいたまちづくりを推進していきます。

- ①多様なライフスタイルを受け入れる居住環境が整ったまち
- ②市街地や各地域の生活を支えるサービスを持続的に提供できるまち

①多様なライフスタイルを受け入れる居住環境が整ったまち

⇒ 中心部における歴史・湊まち文化を感じられ、歩いても暮らせる居住環境の形成

酒田市には、中心部を取り囲む周辺住宅市街地において、面的整備により計画的に都市基盤が整備された良好な住環境がコンパクトに広がっており、また、八幡・松山・平田地域においては、各地域それぞれの自然的・歴史的な特色・魅力を持った住環境が存在するなど、多様な住まい方ができる居住環境が一定程度整っています。

一方、中心部には、歴史・文化・観光資源が多く存在するとともに、公共・医療・商業施設等の高次都市機能が集積しており、防災上安全で都市基盤や公共交通が充実しているなど、歩いても暮らせるまちとしての基盤は整っていますが、住宅地は間口の狭い町屋型の敷地が多く、人口減少も相まって空き家・空き地の増加が進んでおり、居住環境として良好・魅力的とは言えない状況となっています。

そこで、中心部の特徴・魅力を最大限活かした歴史・湊まち文化を感じられ、歩いても暮らせる居住環境を形成することで、周辺住宅市街地や八幡・松山・平田地域に中心部を加えた、多様なライフスタイルを受け入れる居住環境が整ったまちづくりを目指します。

②市街地や各地域の生活を支えるサービスを持続的に提供できるまち

⇒「サービス提供基地」としての中心拠点の機能強化

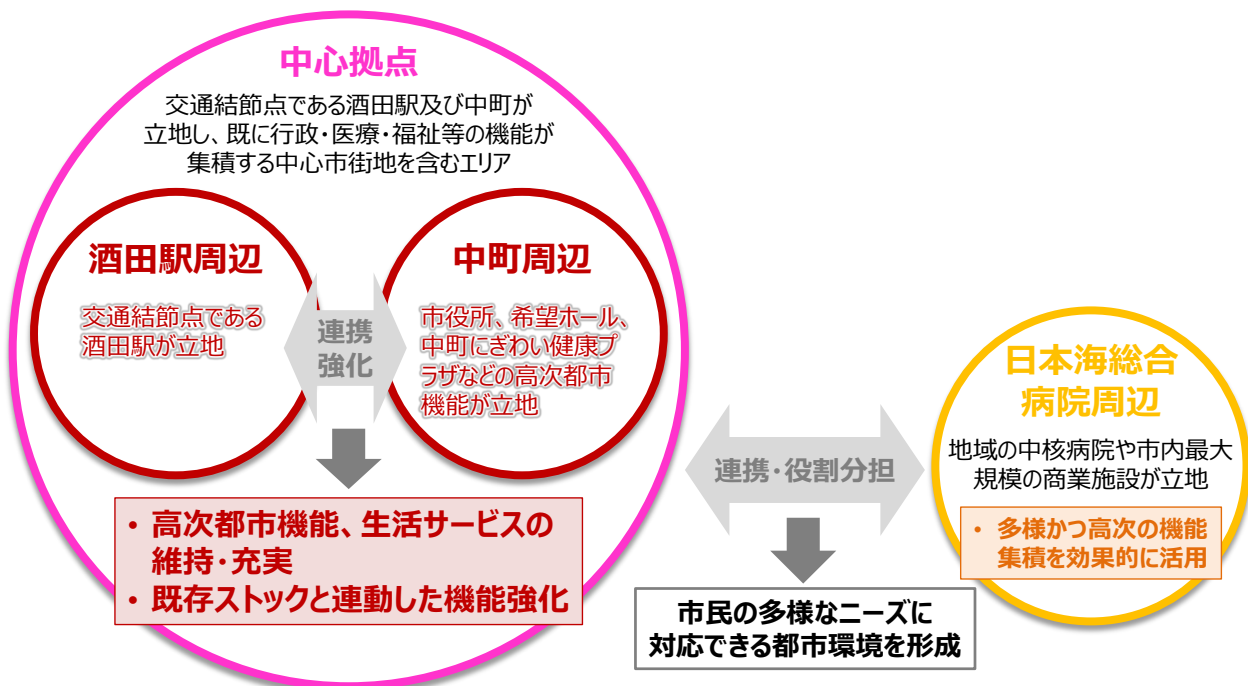
市内の多様なライフスタイルの実現に向けては、居住環境の整備に加えて、生活を支えるサービス等が将来にわたり持続的に提供されていくことが必要になります。

現状では、生活に必要なスーパーマーケットや医院・クリニック等生活サービスは市街地全域に分布しており、一定程度カバーされているものの、将来的には、人口減少に伴う低密度化により居住地周辺の基本的な生活サービスが維持できなくなることが懸念されます。

また、中心部には高次都市機能の集積や交通結節点の酒田駅が立地しているものの、まちの強みを活かした滞在・回遊・活力を生み出せていないことや、生活を支える身近な都市機能が弱い状況があります。

そこで、中心部に立地する高次都市機能や活用可能な低未利用地などの「都市ストック」を活かして、酒田駅周辺と中町周辺という2つの広域都市機能拠点の連携強化を図り、「サービス提供基地」として中心拠点の機能強化を図ることで、市街地や各地域の生活を支えるサービスを持続的に提供できるまちづくりを目指します。

なお、中核病院や市内最大規模の商業施設が立地する日本海総合病院周辺（「医療・交流拠点」）については、その多様かつ高次の機能集積を効果的に活用し、「中心拠点」との連携・役割分担を図ることで、市民の多様なニーズに対応できる都市環境を形成していきます。



6. 都市機能・居住の誘導等の基本的な考え方

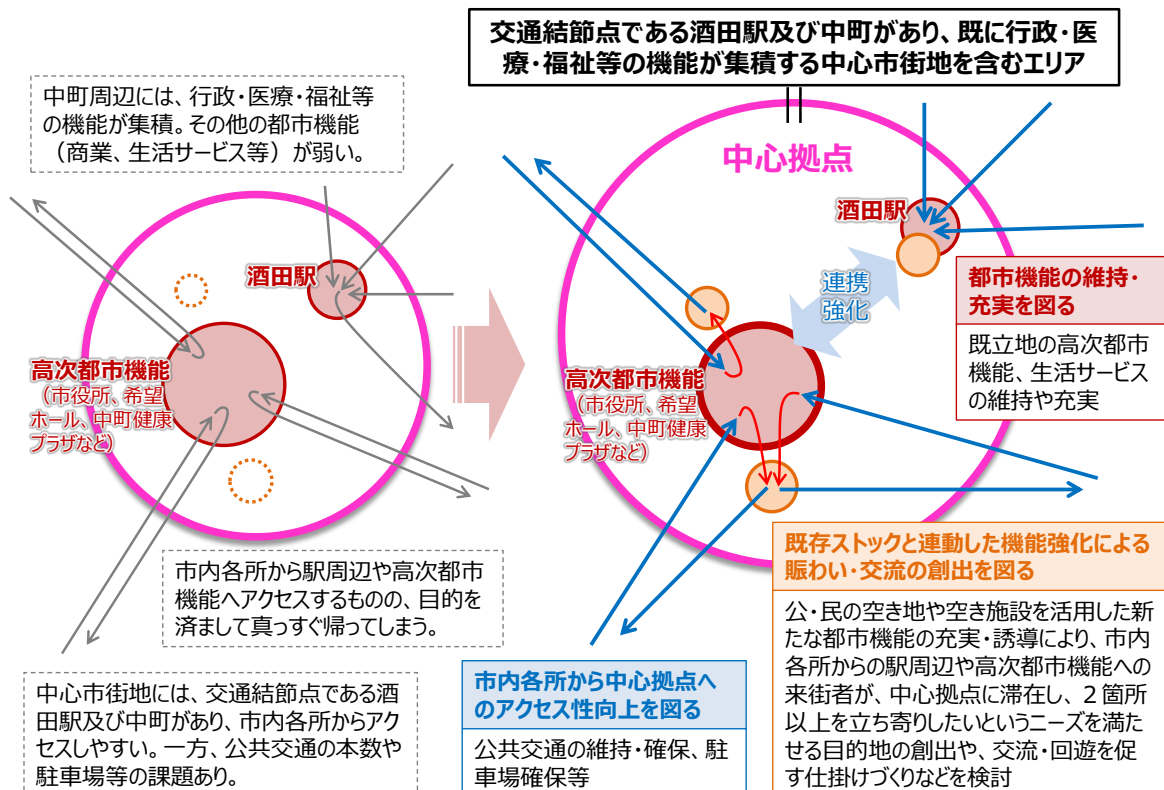
6-1 都市機能誘導の基本的な考え方

① 市内各所からアクセスしやすく、持続的・効率的に都市サービスが提供可能で、地域活力を生み出す「中心拠点」の形成

【現況・課題】

- ・酒田市の中心市街地は、中町周辺には行政・医療・商業等の高次都市機能が集積し、交通結節点の酒田駅が立地しているとともに、歩行空間や公園などの基盤整備が整っていますが、商業機能の衰退や人口減少などに伴う空洞化が進み、まちの強みを活かした滞在・回遊・活力を生み出せていないことや、酒田駅と中町周辺との繋がりが弱い状況があります。
- ・公・民の空き地や空き施設を有効活用して、地域の活力向上に取り組むことが必要です。
- ・施設集積区域に対する市民の意向は、「市内各所から公共交通でも行きやすい場所」が最も多く、次いで「車での移動が便利な場所」であり、アクセス性が重視されています。
- ・中心市街地は、市内各所からの公共交通や道路ネットワークが比較的充実しており、市内でもアクセス性が高いエリアとなっています。一方、市民からはバス交通のサービス水準（本数等）や駐車場（広さ・情報不足等）に関する要望があります。

市内各所からアクセスしやすく、既に行政機能や医療・福祉機能などの集積がみられる中心市街地を含むエリアについて、高次都市機能や生活サービスなどが相互に連動し回遊性や活力を生み出す「中心拠点」の形成を推進します。

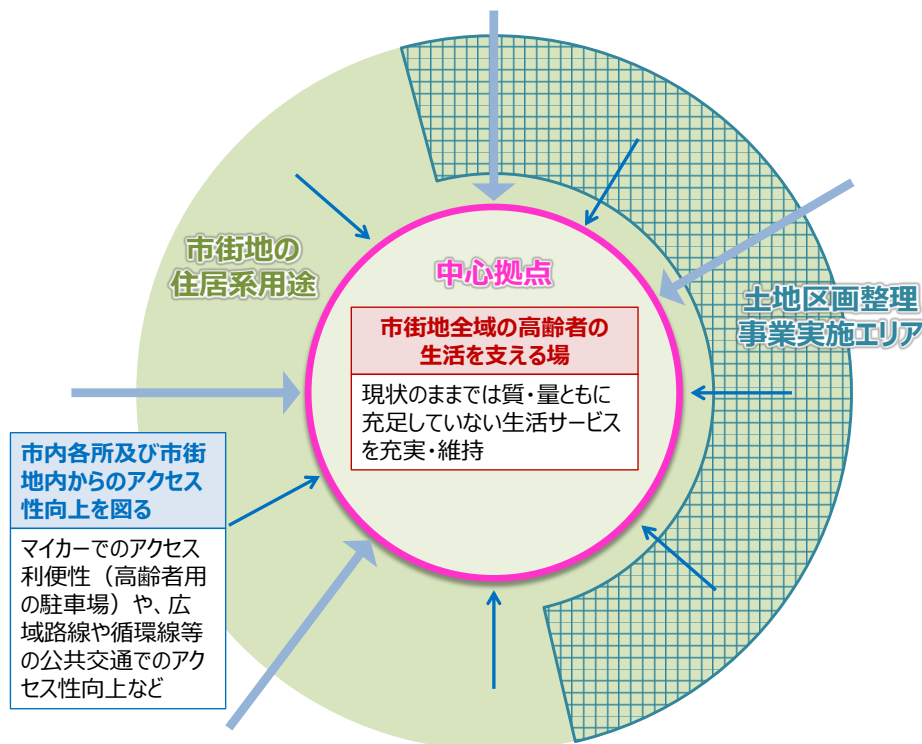


②面的整備により都市基盤の整った住宅市街地を周辺に抱える「中心拠点」において、将来的に高まる高齢者ニーズにも対応した都市環境を形成

【現況・課題】

- ・「中心拠点」の周辺には、土地区画整理事業等の面的整備により計画的に都市基盤が整備された住宅市街地が広がっており、市民の「住みたい場所」の意向（市民アンケート結果）としても、「まちの中心の周辺部」が突出して高くなっています。
- ・現時点ではマイカー利用・郊外居住型のライフスタイルが志向されていますが、今後、全市域で人口減少及び高齢化が進むことが予測されており、一人暮らしや単身世帯の高齢者の割合が増加し、身近な居住地周辺で一定程度の生活サービスを享受できるニーズが高まっていくことが想定されます。特に、土地区画整理事業等を実施した住宅市街地においては、人口減少に伴って高齢者人口も減少する中心市街地や郊外・支所周辺と異なり、今後の高齢者人口の増加が見込まれています。
- ・生活に必要なスーパーマーケットや医院・クリニック等生活サービスは市街地全域に分布しており、現状では充足しているものの、将来的には、人口減少に伴う人口の低密度化により居住地周辺の基本的な生活サービスが維持できなくなることが懸念されます。
- ・「中心拠点」は、市内各所からに加えて100円バス（循環線）等により市街地全域からのアクセス性も高い一方で、現状で生活サービスが質・量ともに充足していない状況です。

「中心拠点」をその周辺住宅市街地の高齢者等の生活を支える場として位置づけ、生活サービスの充実・維持を図ることで、将来的に高まる高齢者ニーズにも対応した都市環境を形成していきます。



6-2 居住誘導の基本的な考え方

③ 歩いて安全・安心に暮らせる生活の実現、及び、「中心拠点」の生活サービス維持に向けた「まちなか居住」環境の形成

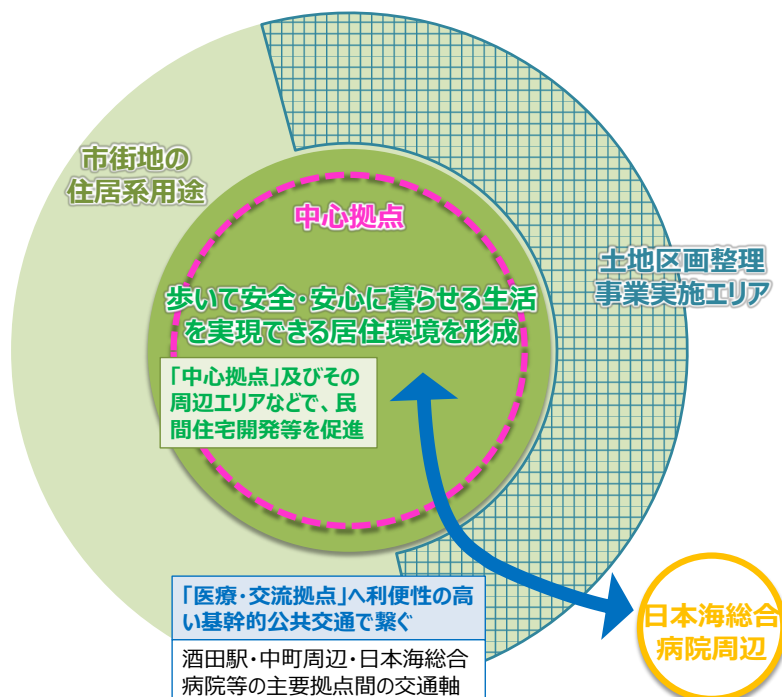
【現況・課題】

- ・「中心拠点」は、公共・医療・商業施設等の高次都市機能が集積しており、都市基盤や公共交通が充実しているなど、歩いて暮らせるまちとしての基盤は整っています。また、災害リスクについて、酒田大火の経験から防災に強いまちづくりが進められていることに加え、津波・洪水・土砂災害のいずれに対しても災害時の安全性は比較的高いエリアとなっています。
- ・市内の空き家・空き地は増加傾向にあり、今後の人口減少により更に増加することが予想されますが、特に「中心拠点」は、すでに人口減少や高齢化の影響が深刻化しており、空き家・空き地が多く発生しています。
- ・市民の「日々の買い物」の場所（市民アンケート結果）は、中心部内での買い物は全体の数約3.6%（中心部の周辺が約8割）であり、中心部居住者ですら中心部内で買い物をしているのは約1割（中心部の周辺が85%）という状況です。「②将来的に高まる高齢者ニーズに対応した都市環境の形成」に向けて、現状のままでは、「中心拠点」において身近な生活サービスが成り立ちづらい状況となっています。
- ・人口集積区域に対する市民の意向は、「買い物施設が近くにある場所」、「車での移動が便利な場所」、「災害の危険性が低い場所」、「公共交通が便利な場所」の順に高くなっています。



「中心拠点」を包括するエリアで、歴史・湊まち文化といった酒田ならではの都市的生活や、マイカーに過度に依存しない、歩いて安全・安心に暮らせる生活を実現できる居住環境を形成し、民間住宅開発等の促進を図っていきます。

また、「中心拠点」における人口の低密度化を改善することで、その周辺の住宅市街地全体の高齢者等の生活を支える身近な生活サービスの維持を図ります。

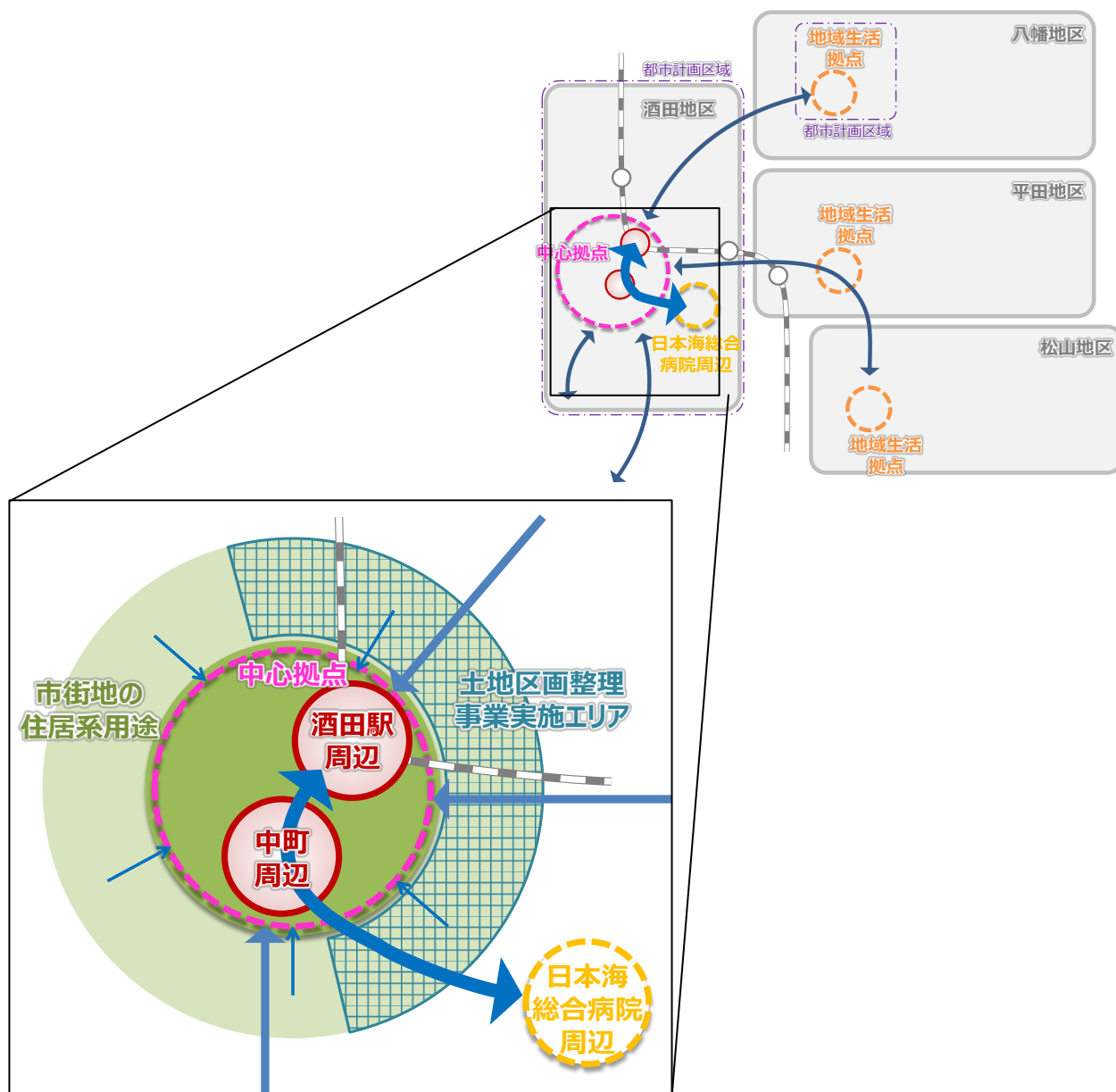


7. 目指す都市の骨格構造

まちづくりの方針の実現に向けて、多様な生活サービスを誘導・集約する「中心拠点」を形成・維持するとともに、酒田市の大きな“強み”である日本海総合病院周辺の機能集積を活用し、拠点間をつなぐ「基幹的交通軸」の形成・強化を図ります。なお、平成 28（2016）年 3 月に策定された「酒田市地域公共交通網形成計画」でも、両拠点間をつなぐ公共交通を再編し、効利便性の高いサービスの提供を目指すこととしています。

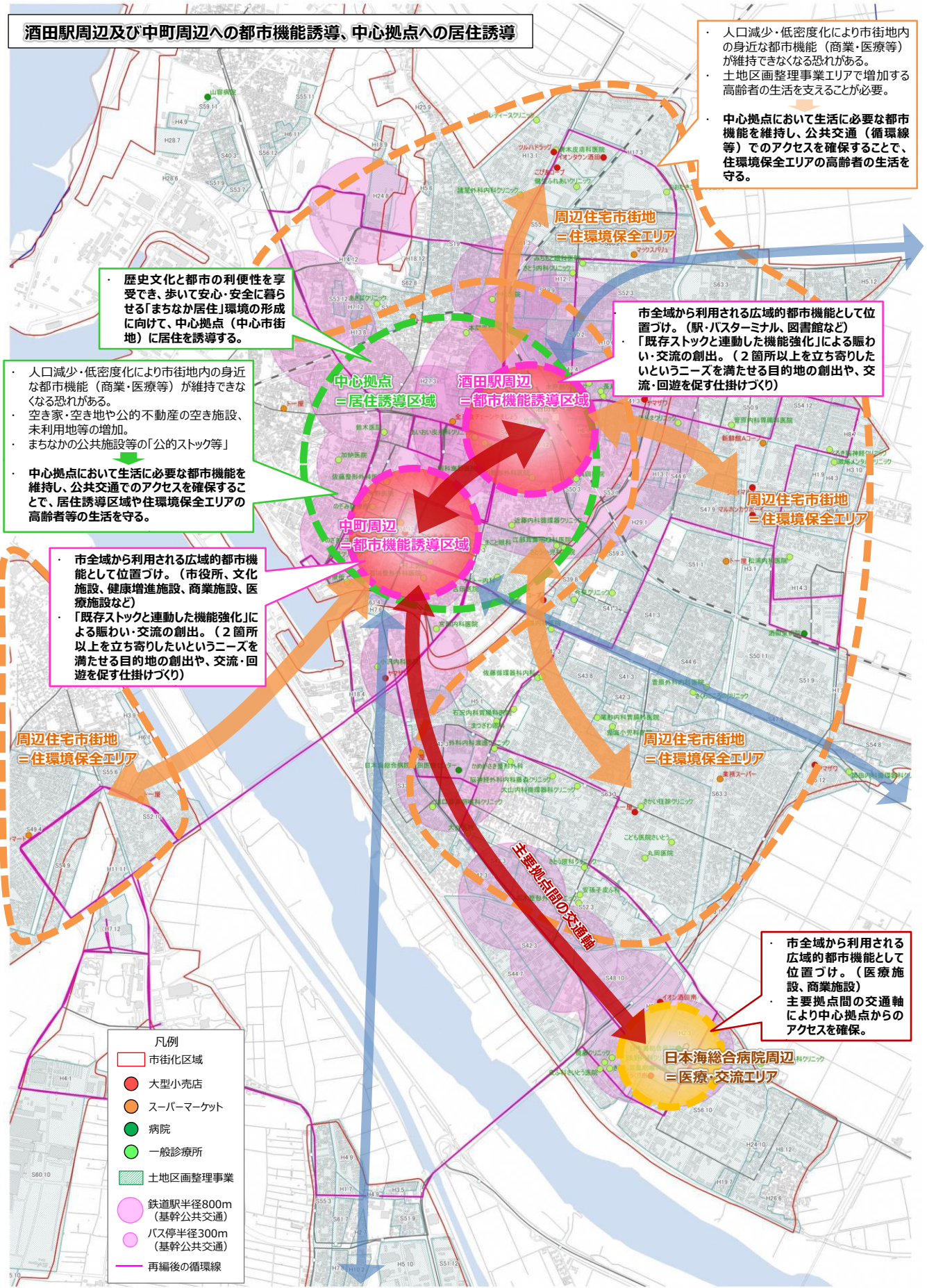
また、「中心拠点」やその周辺において、歩いて安全・安心に暮らせる生活を実現できる居住環境を形成します。

さらには、八幡地域や都市計画区域外（立地適正化計画区域外）となる松山地域・平田地域の支所周辺を「地域生活拠点」として位置づけて、「中心拠点」と「生活拠点」を結ぶ交通アクセスの持続性を高めること、市内各所から「中心拠点」へのアクセス手段となる公共交通ネットワークを維持していくこと、酒田駅周辺・中町周辺の交通結節点としての機能強化により公共交通ネットワークの一体性・利便性を高めることなどにより、市域全体の生活を支える都市構造を構築します。



■ 都市機能・居住の誘導等の基本的な考え方

酒田駅周辺及び中町周辺への都市機能誘導、中心拠点への居住誘導



人口減少・低密度化により市街地内の身近な都市機能（商業・医療等）が維持できなくなる恐れがある。
 土地区画整理事業エリアで増加する高齢者の生活を支えることが必要。
 中心拠点において生活に必要な都市機能を維持し、公共交通（循環線等）でのアクセスを確保することで、住環境保全エリアの高齢者の生活を守る。

歴史文化と都市の利便性を享受でき、歩いて安心・安全に暮らせる「まちなか居住」環境の形成に向けて、中心拠点（中心市街地）に居住を誘導する。

人口減少・低密度化により市街地内の身近な都市機能（商業・医療等）が維持できなくなる恐れがある。
 空き家・空き地や公的不動産の空き施設、未利用地等の増加。
 まちなかの公共施設等の「公的ストック等」
 中心拠点において生活に必要な都市機能を維持し、公共交通でのアクセスを確保することで、居住誘導区域や住環境保全エリアの高齢者等の生活を守る。

市全域から利用される広域的都市機能として位置づけ。（駅・バスターミナル、図書館など）「既存ストックと連動した機能強化」による賑わい・交流の創出。（2箇所以上を立ち寄りしたいというニーズを満たせる目的地の創出や、交流・回遊を促す仕掛けづくり）

市全域から利用される広域的都市機能として位置づけ。（市役所、文化施設、健康増進施設、商業施設、医療施設など）
 「既存ストックと連動した機能強化」による賑わい・交流の創出。（2箇所以上を立ち寄りしたいというニーズを満たせる目的地の創出や、交流・回遊を促す仕掛けづくり）

市全域から利用される広域的都市機能として位置づけ。（医療施設、商業施設）
 主要拠点間の交通軸により中心拠点からのアクセスを確保。

- 凡例
- 市街化区域
 - 大型小売店
 - スーパーマーケット
 - 病院
 - 一般診療所
 - 土地区画整理事業
 - 鉄道駅半径800m（基幹公共交通）
 - バス停半径300m（基幹公共交通）
 - 再編後の循環線